

千葉市における 地域通貨導入の可能性について¹

千葉大学 倉阪ゼミナール B パート

阿部 貴之 高橋 佑矢 小野田 恵美

2006年12月

¹本稿は、2006年12月16日、17日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2006」のために作成したものである。本稿の作成にあたっては、倉阪助教授（千葉大学）をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

目次

はじめに

第1章 地域通貨とはなにか

- 第1節 (1.1) 地域通貨とは
- 第2節 (1.2) 地域通貨の歴史と現状
- 第3節 (1.3) 地域通貨の分類

第2章 環境問題と地域通貨

- 第1節 (2.1) 環境問題とその対策について
- 第2節 (2.2) 環境政策手法としての地域通貨
- 第3節 (2.3) 具体的なフィールドとしての千葉市

第3章 先行研究

- 第1節 (3.1) 先行研究の内容
- 第2節 (3.2) 先行研究の課題

第4章 ヒアリング調査

- 第1節 (4.1) ヒアリング調査①ー千葉県市川市「てこな」
 - 第1項 市川市地域通貨「てこな」の概要
 - 第2項 ヒアリング調査結果
- 第2節 (4.2) ヒアリング調査②ー千葉県銚子市「セグロウ」
 - 第1項 銚子市地域通貨「セグロウ」の概要
 - 第2項 ヒアリング調査結果
- 第3節 (4.3) ヒアリング調査③
 - ー(株)みんなのまち・NPO 法人 TRYWARP 「ピーナッツ」
 - 第1項 西千葉地域通貨「ピーナッツ」の概要
 - 第2項 ヒアリング調査結果
- 第4節 (4.4) ヒアリング調査④ー山形県庄内町「フーちゃんチケット」
 - 第1項 庄内町地域通貨「フーちゃんチケット」の概要
 - 第2項 ヒアリング調査結果
- 第5節 (4.5) ヒアリング結果分析

第5章 千葉市地域通貨の制度設計

- 第1節 (5.1) 制度設計の内容
- 第2節 (5.2) 協力加盟店における地域通貨導入の可能性
 - 第1項 地域通貨導入シミュレーション
 - 第2項 地域通貨定着までの過渡的な「買い支え補助金」
- 第3節 (5.3) 千葉市における地域通貨導入・運営費用の捻出の可能性

- 第1項 千葉市の予算状況
- 第2項 捻出の可能性の検討
- 第4節 総括

参考文献・データ出典

はじめに

現在、地球温暖化、オゾン層の破壊など、地球規模での環境問題が深刻となっている。これらの環境問題は、特定の事業者などによってのみ引き起こされるのではなく、社会の中の一般家庭や個人が原因者となっている点が特徴であり、国民一人ひとりの環境活動への取り組みが対策を進める上で重要である。

これらの問題に対応するために、国連や国において取り組みがなされており、地球温暖化については1997年の地球温暖化防止京都会議（第3回気候変動枠組条約締約国会議、COP3）で京都議定書が議決、2005年2月16日に発効した。国内においては、1998年に地球温暖化対策の推進に関する法律が制定され、「チーム・マイナス6%」（地球温暖化防止「国民運動」の推進）のキャンペーンなども行われている。だが、2003年度の日本の温室効果ガス排出量は13億3,900万t（二酸化炭素換算）で、京都議定書の削減目標達成のために用いられる基準年の1990年と比較して8.3%増加しており¹、削減目標を達成するのはかなり困難な状況となっている。

このような現状の中、我々のライフステージである千葉市に目を向ける。千葉市においては、千葉市地球温暖化防止実行計画、千葉市地球温暖化対策地域推進計画などが策定され、千葉市地球温暖化対策地域協議会が設置されている。同協議会においては、環境活動へのインセンティブ付与方法を検討している。

そこで我々は、地域通貨という仕組みに着目した。地域通貨は、コミュニティ活性化や地域経済活性化を主な目的とし、現在国内外で取り組みが広がっている。特徴は、法定通貨では貨幣評価しにくいボランティア活動に対しても、対価を与えられる点であり、環境活動へのインセンティブツールとしてうまく利用できないか考えた。

本稿ではまず、地域通貨の機能・環境問題と地域通貨のつながりを考察し、先行研究におけるアンケート調査や独自に行ったヒアリング調査をもとに、分析を行う。そして、実際に千葉市に地域通貨を導入することのメリットや実現可能性を検討し、政策を提案する。

¹ JCCCA全国地球温暖化防止活動センターHP <<http://www.jccca.org/content/view/825/649/>>

第1章 地域通貨とはなにか

この章では、地域通貨とはどのようなものであるのかについて述べていく。

第1節では、地域通貨の定義、特徴などについて述べる。

第2節では、地域通貨が現在に至るまでの歴史・経緯や、現在、世界または日本で流通している主な地域通貨について言及する。

第3節では、発行方式による地域通貨の分類を行い、それぞれのメリット・デメリットの整理を行っていく。

第1節 地域通貨とは

近年、全国各地で地域通貨の取り組みが注目されている。そもそも地域通貨とは、「ある特定の地域、またはコミュニティの範囲に限り流通するお金」¹や、「限定した地域でしか使えない通貨であり、法律で定められた国家通貨である円やドル、ユーロ等に対するもの」²と定義されている。地域通貨は、定義の通り、国家通貨に対する概念であるので、地域の住民やNPO、地方公共団体などが独自に発行できるということを意味し、その仕組みや目的もそれぞれであるということが特徴の1つである。また、他の特徴として挙げられるのが、地域通貨には利子がかからないということである。これは利子率をゼロ、あるいはマイナスに設定し、貨幣の本来の目的と言えるモノとモノ、モノとサービスの交換手段である決済機能しか持たせないことによって通貨の流通の活性化をはかるという狙いがある。

では、なぜ地域通貨が導入されているのかということであるが、地域通貨に期待されていること、地域通貨導入の目的として以下の3点³を挙げることができる。

1点目は、限定した地域でしか通用しない通貨を用い、地域内でお金を循環させることによって地域経済の安定化・活性化を図ることである。これは、シャッター街に代表されるような地域経済の衰退という問題を、限定地域内の住民の信頼関係を基盤に、サービスを提供しあい、地域内循環を活性化させることによって、解決を図ろうとするものである。

2点目は、グローバル化する経済によって崩壊しつつあるコミュニティの再構築である。地域通貨は、普通国家通貨でははかることができない福祉・環境・介護などといった非市場的服务を取引対象とすることで評価することができる。その結果、人々の信頼関係を作り上げ、単純化している人と人とのつながりを多様で豊かなものにするによってコミュニティの再構築がなされるということである。

3点目は、地域資源循環型社会へ早急に移行するためである。大型トラックの長距離輸送による大気汚染や道路の新設工事による自然破壊などといった問題は、特定の地域の自給率を高め、その地域内で資源を循環させることによって解決することができると思われる。地域通貨の有する特定地域内でのみ流通するという特徴がこの問題の解決を可能にすると考えられる。

¹ 嵯峨生馬(2004)『地域通貨』生活人新書

² あべよしひろ・泉留維(2000)『だれでもわかる地域通貨入門』北斗出版

³ あべよしひろ・泉留維(2000)『だれでもわかる地域通貨入門』北斗出版

また、前途のように、地域通貨は福祉・環境・介護などといった非市場的服务を評価することができるので、地方公共団体もボランティア推進施策、環境保護プログラムを推進させるためのツールとして地域通貨に高い関心を示している。実際、北九州市においては「北九州市民環境パスポート事業」において環境イベントなどを通じて市民の環境活動促進をねらっている。そのような点で、地域通貨活動は新たな市民活動分野であると言えよう。

ここで地域振興券と地域通貨の違いを述べておこう。地域振興券は総務省HP¹によると、1999年に国によって65歳以上または15歳以下などといった条件を満たす家庭に1人2万円の地域振興券を交付し、地域の活性化を狙ったものである。地域通貨との違いは主に2つある。

1点目は、地域振興券は1回使い切りのタイプであったということである。地域通貨の場合は、地域通貨を受け取った人がその地域通貨を使って、また取引ができる仕組みであるが、地域振興券はそうではなく、地域の中で循環させ、活性化を図るということを念頭に置かないシステムであったとすることができるだろう。つまり、地域振興券はかなり円に近い存在であったと言えよう。

2点目は、地域振興券の場合、地域通貨ではかることが可能である非市場的服务をはかることができないということである。先ほど述べたように、地域振興券は、円に取って代わるようなものであるので、取引相手は必ず「物を売っているところ」と決まっていた。したがって、円で価値をはかることができないボランティアなどの非市場的服务には地域振興券が利用されることはなく、地域内の交流に結びついたとすることはできないであろう。

地域通貨は、自然環境・コミュニティ内の助け合い・伝統文化などといったものの価値を適正にはかることができるという点で市場経済とは異なる価値尺度を持ち、地域活性化や地域資源循環型社会の構築を達成できるツールである。ここに、国家通貨とは異なる価値基準に基づく地域通貨を導入することには、大いに意義があると言える。

第2節 地域通貨の歴史と現状

地域通貨という利子がかかず、価値が永続的に変わらないという概念が始めて導入され、現代の地域通貨の流れを作ったのは、19世紀前半におけるロバート・オーウエンの「労働証書」であったとされている²が、その当時は目先の経済的利益ばかり追い求めるという時代背景だったこともあり拡がりを見せることはなく、失敗に終わってしまった。しかし、現行の貨幣システムとは異なる概念が導入されたという点で画期的なことであったとすることができる。そしてその後、地域通貨が本格的に拡がりを見せたのは、世界大恐慌の際であった。大恐慌により通貨不足に陥ったアメリカやヨーロッパなどのコミュニティで地域経済の活性化を図るために地域通貨を導入した。その中には、大幅な失業率の低下という確実な経済効果をあげた事例もあり、時の流れとともに一定の成果をあげたということができるであろう。しかし、その多くが国の政策などによって廃止に追い込まれてしまった。そして、現代になると世界大恐慌のころの地域通貨とは異なる、様々な目的・形態を持った地域通貨が急速に拡がりを見せる。

¹ 総務省HP <<http://www.soumu.go.jp/cken.html>>

² ぶぎん地域経済研究所(2003)『やってみよう！地域通貨』学陽書房

まず、世界における広がりについてだが、LETS(レッツ)を始め、「イサカアワー」、「トロントダラー」、「タイムダラー」などの事例¹がある。以下でこれらの地域通貨の特徴などを簡単にではあるが説明することにする。

「LETS(レッツ)」とは、カナダで始まった地域通貨で、今まである特定の機関・人に与えられていた貨幣の発行権を個人に委ね、信頼関係を基盤とした貨幣発行システムを確立した事例である。システム全体のプラスマイナスは常にゼロになり、口座残高がマイナスになっても利子がないため早急に返済する必要がない。また、その負債を抱えていても取引は常に対等関係にあることが大きな特徴である。

「イサカアワー」は、アメリカのイサカ市周辺で用いられている地域通貨で、他の地域通貨と大きく異なる点は、イサカ市は小規模農業が盛んなこともあり、農作物の取引が多く行われているという点である。この結果、農家へ転職する人の数も増え、農家減少により、余った土地を買収され、土地の荒廃につながるということもなく、環境を守り続けている。

「トロントダラー」は前途の「LETS」が拡大の限界をむかえていたころに代わって出てきた地域通貨でその反省を生かし運営された。比較的大規模に運営され、LETS ではメリットを感じることができなかったビジネス関係者が以前より参加しやすい体制をしいた。

「タイムダラー」は、アメリカを中心に広がっている地域通貨システムで、時間という全ての人が平等に持っているものを基準に価値付けを行ったという点が一番の特徴である。この「タイムダラー」は、福祉的な側面を強く有し、多くの福祉に関する取引が行われているので、他に比べて慈善的な性格を持つと捉えられている。

また、日本国内においては、1999年にNHKで放送された『エンデの遺言ー根源からお金を問うこと』を機に、千葉の「ピーナッツ」、滋賀の「おうみ」を始めとする先駆的な地域通貨(時間預託制を除く)を参考に急速な広がりを見せた²。実際、日本でも地域経済が衰退し、市民社会を築いていく要素となるような手段・ツールを模索していた状況がこの結果から読み取れる。その結果、日本国内の地域通貨の実践例は、2006年7月現在では601件にまで拡大を続けた³。

第3節 地域通貨の分類

地域通貨の分類についてだが、通貨発行方式の違いによって地域通貨を分類していくことにする。通貨発行方式の違いによって、分類を行うと地域通貨を「紙幣方式」、「通帳方式」、「口座方式」、「ICT(電子情報技術)方式」の4つに分類することができる。そのそれぞれについてどのような特徴を有し、仕組みを説明したうえで、それぞれのメリット・デメリットについて整理していくことにする。

①「紙幣方式」⁴

「紙幣方式」とは、円やドルといった国家通貨の紙幣のような額面が表示されている用紙を用いて取引を行う方式である。その紙幣の表面にあらかじめ自分たちの理想とする目的などを書き込むことができるので、理念などを認識してもらうのに有効であると考えられる。この方式には、前節で挙げた地域通貨のなかで「イサカアワー」、「トロントダラー」、「おうみ」が該当する。この「紙幣方式」の仕組みは次の通りである。

¹ あべよしひろ・泉留維(2000)『だれでもわかる地域通貨入門』北斗出版

² 坂本龍一・河邑厚徳(2002)『エンデの警鐘～地域通貨の希望と銀行の未来～』NHK出版

³ 「地域通貨全リスト」 <<http://cc-pr.net/list/>>

⁴ 嵯峨生馬(2004)『地域通貨』生活人新書

まず、地域通貨の運営団体が参加者から「提供できるモノやサービス」と「提供して欲しいモノやサービス」を募り、その内容や価格を記載したリストを参加者に配布し、それをもとに参加者に一定の紙幣を配る。その後、参加者は、リストから必要なモノやサービスを探して取引を行い、その対価として紙幣を支払う、という仕組みである。

②「通帳方式」¹

「通帳方式」とは、参加者のそれぞれが銀行の預金通帳のような取引内容や残高を記録するものを用いて取引を行う方式である。参加者は取引が行われるとその都度、取引内容や残高を記録する必要がある。この方式には「ピーナッツ(初期)」が該当する。「通帳方式」の仕組みは、入会時に新しい通帳が手渡され、モノやサービスを提供すればプラスに、提供してもらえばマイナスに記入し、残高を計算する。その後記帳し、お互いが相手方の記帳内容に誤りがないかを確認し、相手に通帳を返すというものである。

③「口座方式」²

「口座方式」とは、参加者が保有する通貨の残高を地域通貨の運営主体が一元的に管理する方式である。口座がマイナスになってももちろん取引を行うことができます。この方式には「LETS(レッツ)」、「タイムダラー」が該当する。仕組みについてだが、「通帳方式」と似た取引形態であるが、異なる点としては、「通帳方式」が個人で通帳の管理しているのに対し、「口座方式」は運営主体が取引に関する情報を含め一括して通帳を把握している点にある。

④「ICT(電子情報技術)方式」

「ICT(電子情報技術)方式」とは、インターネットや個人の携帯電話によるやりとりによる取引の形態である。従来の取引の形態の上記のような方式が用いられてきたが、これらは比較的小規模の範囲における運営を想定しているものと考えられ、互いの顔が見える範囲を超える大規模な範囲の場合では取引が円滑に行われなれないと思われる。しかし、この ICT 方式はインターネットや携帯電話を通じた取引なので、「紙幣方式」のように範囲が大規模になり参加者が増えるにつれ、紙幣発行コストや偽造防止等の管理コストが高くついてしまうという弊害がなく、また他の方式のように地域通貨を用いてサービスと交換する際に、国家通貨と地域通貨が併用して用いられることから生じる店側の負担もないので大規模での地域通貨の導入に向いているといえることができる。

次に、以上の4種類の地域通貨方式のメリット・デメリットをまとめると以下の表のようになる³。

表1 発行方式別のメリット・デメリット

| | メリット | デメリット |
|------|--|--|
| 紙幣方式 | <ul style="list-style-type: none"> ・額面が表示されていて、お金に一番近い取り扱い方をするため利用者にとって分かりやすい。 ・取り扱いが便利である。 ・取引後の受け渡しの際の手間が少ない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・額面が定められているため、細かい額の決済が不自由である。 ・枚数が増えればかさばり、持ち運びや整理が面倒なこと。 ・実際の流通量や流通範囲が把握困難である。 ・偽造の可能性がある。 |

¹ 嵯峨生馬(2004)『地域通貨』生活人新書

² 嵯峨生馬(2004)『地域通貨』生活人新書

³ 嵯峨生馬(2004)『地域通貨』を参照し、著者作成。

| | | |
|-------|--|--|
| 通帳方式 | <ul style="list-style-type: none"> ・端数やマイナスなど、いかなる金額にも対応できる。 ・通帳一冊持っているだけで過去の取引履歴が一覧できる。 ・デザインなどにこだわらなければコピー機や手書きでも作成でき、製作コストを安価に抑えることが可能である。 | <ul style="list-style-type: none"> ・取引する双方が通帳記帳する必要があるため手間を要すること。 ・残高の計算ミスや記入漏れが起りやすい。 ・悪意があれば用意に残高を改変することができ、セキュリティ対策が事実上不可能である。 |
| 口座方式 | <ul style="list-style-type: none"> ・紙幣や通帳などの印刷コストが不要である。 ・流通経路が特定可能で流通範囲を限定できるので不正防止につながる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・残高が口座で管理されているため残高を参照する方法が必要であること。 ・物理的に手で行えないので、利用者にとって分かりにくいこと。 ・モラルハザードが生じる可能性がある。 |
| ICT方式 | <ul style="list-style-type: none"> ・低コストでの運営が可能である。 ・携帯やインターネットによる取引なので距離の離れた2者間での取引が可能である ・地域通貨を受け取る側の手間がかからない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ユニークさに欠け、合理的になってしまうこと。 ・高齢層には、受け入れられにくい。 |

以上、それぞれの運営方式についてのメリット・デメリットを整理した。この分析とヒアリング結果をもとに、千葉市において地域通貨を導入する際には、どのような制度設計が望ましいのかを考察していく。

第2章 環境問題と地域通貨

本章では、環境問題対策として地域通貨がなぜ有効であるかを説明する。

第1節では、環境問題対策がうまく進んでいない状況の原因として、市民のライフスタイルを変革する必要性を指摘する。

第2節では、環境政策手法として地域通貨が用いられている事例として、「北九州市民環境パスポート事業」と「EXPO エコマネー」の2つの事例を紹介する。

第3節では、具体的な提案先として千葉市を想定する理由を2点説明する。

第1節 環境問題とその対策について

私たちは地球温暖化や酸性雨、廃棄物量の増大などさまざまな環境問題に直面しており、これらはきわめて深刻な状況である。IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の第3次報告書(2001年)によると、この100年に地球の平均気温は、約0.6℃上昇し、日本の平均気温も約1℃上昇した。これは、地球が今までに経験したことのない温暖化のスピードであり、異常気象の増加や生物季節の変化などすでに様々な影響が出ている。また、一般廃棄物の最終処分場の残余年数は、2002年3月末で12.5年分しかないなど¹、循環型社会の形成は喫緊に迫られている。

例えば地球温暖化問題に対して、政府は1998年に地球温暖化対策の推進に関する法律を制定し、「チーム・マイナス6%」(地球温暖化防止「国民運動」)の推進)のキャンペーンなどを行っている。だが、2003年度の日本の温室効果ガス排出量は13億3,900万トン(二酸化炭素換算)で、京都議定書の削減目標達成のために用いられる基準年の1990年と比較して8.3%増加しており、削減目標を達成するのはかなり困難な状況となっている。

対策がすすまない原因として、70年代の公害問題とは異なる現代の環境問題の様相の多様化があげられる。

公害対策は、汚染の排出源となる特定の企業に対し、法律や協定などにより直接規制をかけることで対策できた。だが、現代の環境問題は多数の発生源からの環境負荷の集積により起こっている。地球温暖化は、自動車や家庭機器から出される温室効果ガスが大きな原因であり、特に民生部門の温室効果ガス排出量の伸びが著しい。またごみ問題も、容器包装やレジ袋の増加など市民の生活レベルから問題を抱えている。

つまり、現在の環境問題の原因は、社会の中の一般家庭や個人にあるといえる。人々のビジネススタイルやライフスタイルを、より環境負荷の少ないものに変えることが今求められている。

ただ、人々の消費活動や消費意識を実際に変えるためには、何らかのインセンティブが必要である。たとえ人々が地球環境問題に対する危機感を持っていたとしても、その意識を行動に結びつける経済的・社会的なメリットが存在しなくてはならない。

¹ 環境省HP<<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=7261>>

そこで我々は、市民の自発的な行動へのインセンティブづくりとして、地域通貨に注目する。

第2節 環境政策手法としての地域通貨

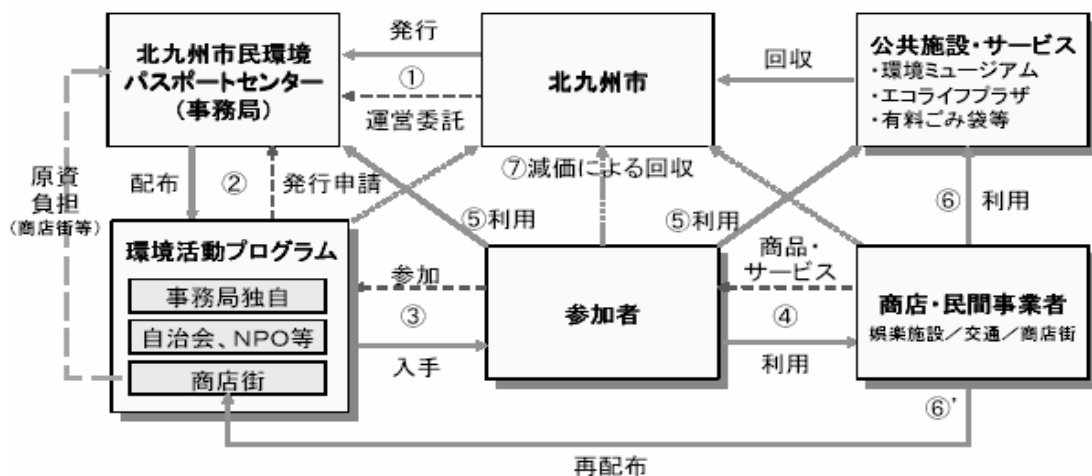
地域通貨は、地域経済活性化やボランティア活動を活性化させるツールとして拡がりをみせている。主な導入目的は、地域通貨を相互にやり取りすることで互いに信頼関係を生み出すことであり、地域商店街における経済活性化効果、地域内のコミュニティ再構築につながることを期待している。しかし、最近では、特定の政策課題に対する解決ツールとして地域通貨を用いようとしている取り組みが出てきており、その中でも「環境問題」を意識した取り組みが多く存在する。

たとえば、北九州市は「北九州市民環境パスポート事業」として、市民の環境活動促進を目的とした地域通貨モデルシステム実証実験を実施した。

事業内容は以下の7点である。

- ① 北九州市は、NPO が事務局を務める「北九州市民環境パスポートセンター」に運営を委託し、ポイントを発行する。
- ② 各環境活動プログラムは、環境パスポートセンターにポイントの発行を申請する。なお、自治会、NPO 等は無償だが、マイバッグ等でポイントを配布する商店街や商業施設に関しては、ポイントの発行原資を負担する。
- ③ 参加者は商店街エコ活動、美化活動、センター独自事業などに参加し、環境パスポートセンターや商店・施設からポイントの発行を受ける。
- ④ 登録市民・団体の参加者は、取得したポイントを商店・施設でグリーン商品の割引等に使用する。ポイントは商店・施設どうしても使用することができる。
- ⑤ ポイントは環境パスポートセンターや北九州市営のエコライフプラザ等において環境グッズや有料ゴミ袋等と交換したり、環境ミュージアム等公共施設で利用できる。
- ⑥ 商店・民間事業者は、ポイントを利用して市の有料ゴミ袋等を購入したり、マイバッグを持参した顧客にポイントを再配布することができる。
- ⑦ ポイントを一定以上保有する参加主体からは定期的に減価することにより回収する。

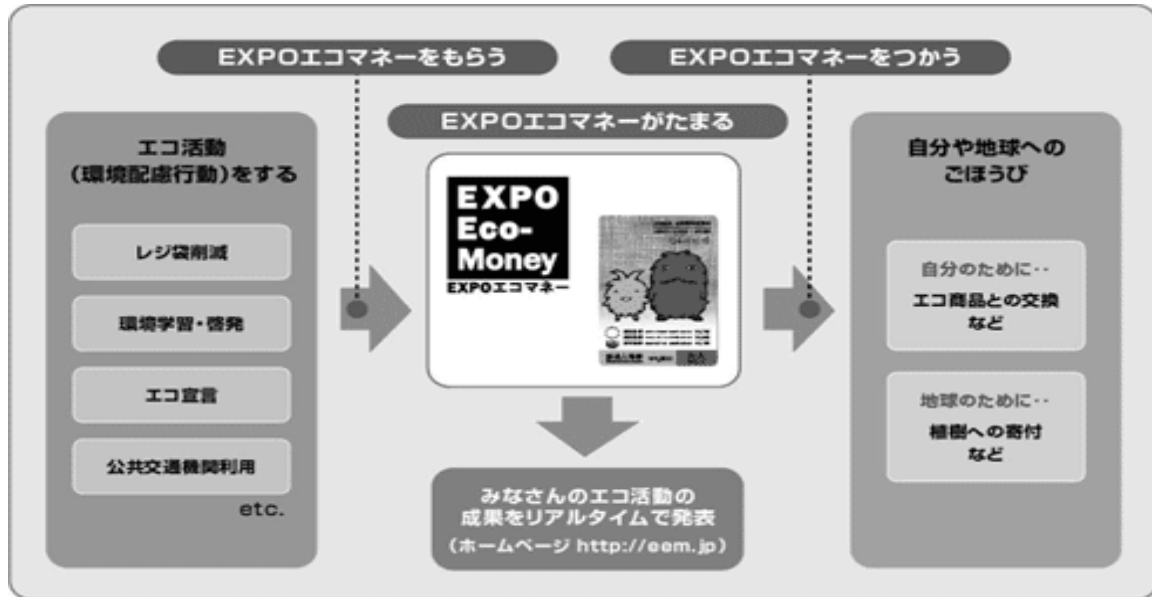
図1 北九州市民環境パスポート事業の概要



(出典) 地域通貨モデルシステム検討委員会報告書pp39¹

また、2005年日本国際博覧会（愛・地球博）ではEXPOエコマネーと呼ばれる環境地域通貨が発行された。この環境通貨は愛・地球博来場者のエコ活動に対して発行される。この際に対象となるエコ活動とは、エコカーによる来場・万博内の環境プログラムへの参加・エコ商品購入・レジ袋の削減などがあり、こうして貯めたポイントは、ポイント数に応じて懸賞に応募できたり、エコ商品との引換えが可能だったり、植林・植樹活動につなげたりできる。

図2 EXPOエコマネーのしくみ



(出所) EXPOエコマネーHP <http://eem.jp/jp/about.html>

このように今日、環境政策手法として地域通貨が期待されている。

西部（2002）は地域通貨が環境問題に用いられる理由として、第一に地理的な観点から環境問題への貢献をあげている。地域通貨により「地産地消」の経済圏が成立すると、地域内でのモノやサービスの取引が活性化され、余分な物流を抑えられる。そのため、エネルギー消費量や温室効果ガス排出量を削減する直接的な効果が得られる。

また、第二に地域通貨がシンボリックな働きをすることで、環境問題への関心が高まり、より環境運動が展開しやすくなるという指摘である。地域通貨の参加者に共通の理念や価値観をもたせることで、環境という特定の課題に対して地域が一丸となることができる。

そもそも地域通貨の目的は通貨毎（地域毎）に設定することができる。地域通貨は、限定された一定の地域でのみ使用される通貨であり、発行主体の組織内における信頼やルールによって保証されている。前述のように地方自治体が発行している事例も存在し、積極的な自治体環境政策として地域通貨が利用されている。

次節では、地域通貨の提案先がなぜ千葉市であるか検討する。

¹ 財団法人地域活性化センターHP<<http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>>

第3節 具体的なフィールドとしての千葉市

私たちは地域通貨の提案先として千葉市を想定しているが、その理由は以下の2点である。

第一に、千葉市において環境問題対策の具体的なしくみづくりが求められているためである。

たとえば地球温暖化問題に対して、千葉市は千葉市地球温暖化対策地域推進計画（2004年3月）を策定し、千葉市地球温暖化対策地域協議会（ちばし温暖化対策フォーラム）を設置している。本協議会では、市民向け啓発活動、事業者向け啓発活動、広報活動などを展開しており、特に市民向け啓発活動では、環境家計簿の普及を通して、家庭の二酸化炭素排出量削減をねらっている。しかし、普及が思うように進んでいないことや、市民向けインセンティブの付与方法の課題が残る。

ここで環境家計簿とは、家庭生活で利用されるエネルギー量などを把握し、家庭でどんな環境負荷が発生しているかを家計の収支計算のように行う記録表のことを言う。具体的には、家庭で使う電気、ガス、水道、ごみ、ガソリンなどの量にCO₂排出係数を掛けてCO₂の量に換算し、二酸化炭素排出量のチェック・削減を行う。本協議会が作成する環境家計簿は以下である。

表2 千葉市環境家計簿

| 活動量の記録 | ●環境シェフ | | ●世帯基本情報 | | | | ●契約電気 | |
|--------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------|
| | IDコード | - | 世帯の人数 | 人 | 車の所有台数 | 台 | アンペア数 | A |
| 電気 | kWh | kWh | kWh | kWh | kWh | kWh | kWh | 電気 |
| 都市ガス | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | 都市ガス |
| LPG | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | LPG |
| 上水道 | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | m ³ | 上水道 |
| 灯油 | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | 灯油 |
| ガソリン | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | ガソリン |
| 軽油 | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | ℓ | 軽油 |
| 可燃ごみ | kg | kg | kg | kg | kg | kg | kg | 可燃ごみ |

(出所) 千葉市地球温暖化対策地域協議会HP¹

また、ごみ問題に対しては、千葉市廃棄物減量等推進審議会を設置し、ごみの発生抑制などごみを出さない環境づくりの推進を行っている。特にマイバック運動やノーレジ袋運動などさまざまな取り組みが期待されるが、市民の自発的な行動を促す方法を、パブリックコメントを通して広く検討している²。

第二の理由として、千葉市における導入は、社会的な意義が大きいということである。

政令指定都市である千葉市は人口930,388人(2006年10月1日現在)と一大都市である。市の構成は6区からなり、県庁所在地であり繁華街の中央区、浅瀬の埋め立てにより発展した美浜区、畑など自然に囲まれた緑区など多様な顔をもっている。そのため、千葉市への提案は社会的なインパクトが大きく、また他地域への応用につながる可能性があると考えられる。

¹ 千葉市地球温暖化対策地域協議会HP <<http://www.chof.jp/>>

² 千葉市HP <<http://www.city.chiba.jp/index.html>>

第3章 先行研究

地域通貨の先行研究には、具体的な制度設計にかかるものは少ない。倉阪ゼミナールにおいては、本研究以前から地域通貨についての研究を進めてきた。本論文は、その先行研究を受け継ぎ、千葉市における地域通貨導入の可能性を検討していくものである。

第1節では、先行研究で実施された「千葉市での温暖化防止のための地域通貨実施検討に関するアンケート調査」の結果を紹介する。このアンケート結果は、第5章の千葉市地域通貨制度シミュレーションの際に利用する。

第2節では、先行論文における課題を検討する。

第1節（3. 1）先行研究の内容

先行研究では、「千葉市での温暖化防止のための地域通貨実施検討に関するアンケート調査」が実施されている。アンケート全13項目のうち、本論文においては、千葉市地域通貨の制度設計の検討に必要と思われるアンケート8項目の調査結果を抜粋する。

以下、抜粋部分である。

4-1 アンケート実施

千葉市において地域通貨システムを導入するためのシミュレーションをするにあたり、必要となるデータを収集することを目的として、アンケート調査を実施した。アンケート調査の実施概要は以下の通りである。

- ・期間 2005年8月31日～9月20日
- ・対象 千葉市内に住所を定める一般家庭1000人
- ・抽出方法 千葉市内の個人用ハローページ（2005年度版）より無作為に1000人抽出
- ・回答数 295（回答率29.5%）

また、本アンケート調査実施の趣旨は以下の通りである。

アンケート調査実施は、今後千葉市における地域通貨システム導入シミュレーションを行う際の基礎データとして位置づけする。特に本アンケート調査では次の点を主な調査項目と定めた。

- ・地域通貨利用者の潜在的人数の把握
- ・実際に利用する人の割合
- ・求められる利用サービスのニーズ状況
- ・住民間のコミュニケーション密度（※本論文においては省略）

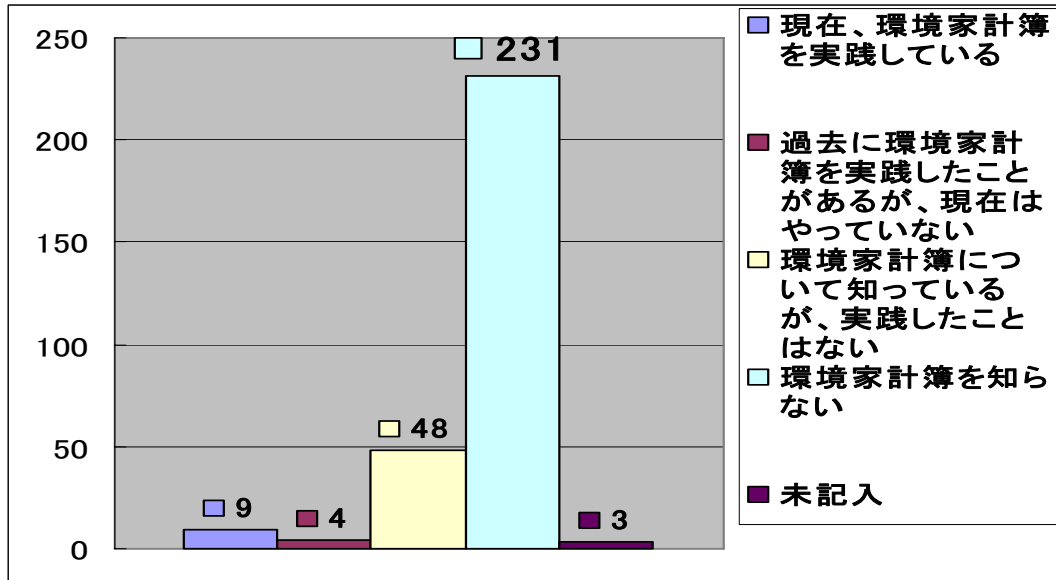
以上の内容で実施をした。

アンケート調査の結果は以下の通りである。

環境家計簿について

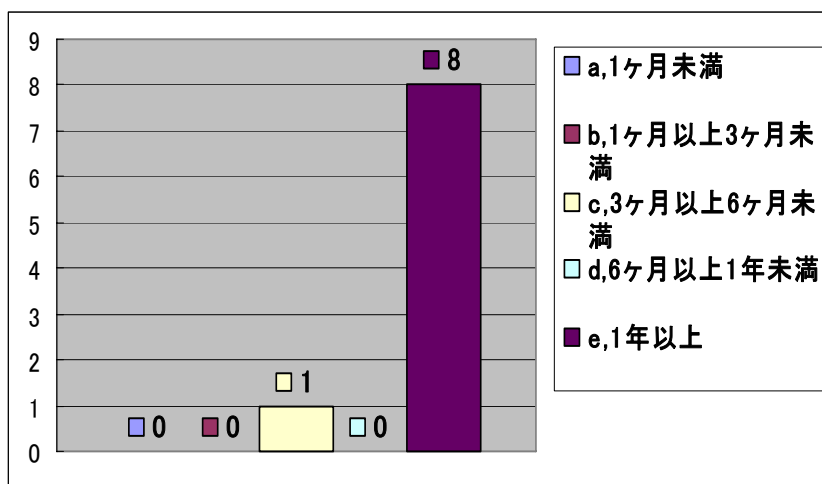
千葉市においては、環境家計簿を推進している。そこで、実際どれほど市民への普及啓発が広まっているのかを図るために、市民の方の実践度、および認知度を調査する。

グラフ1 環境家計簿における市民の実践度および認識状況



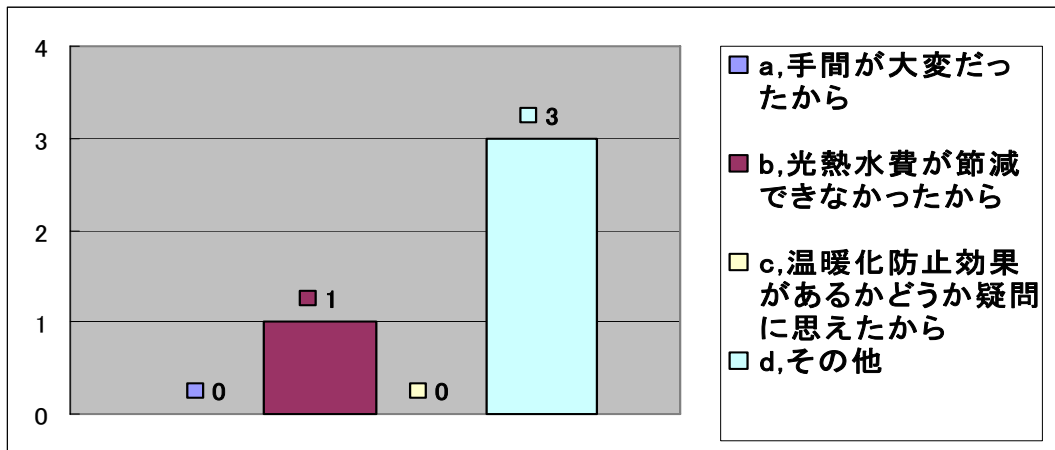
このグラフは、環境家計簿の現状について4段階に分けて回答してもらったものを示している。グラフを見てわかるとおり、圧倒的に環境家計簿について知らない人の方が多かった。普及活動の困難さを示している結果と言える。

グラフ2 実践している人の継続期間について



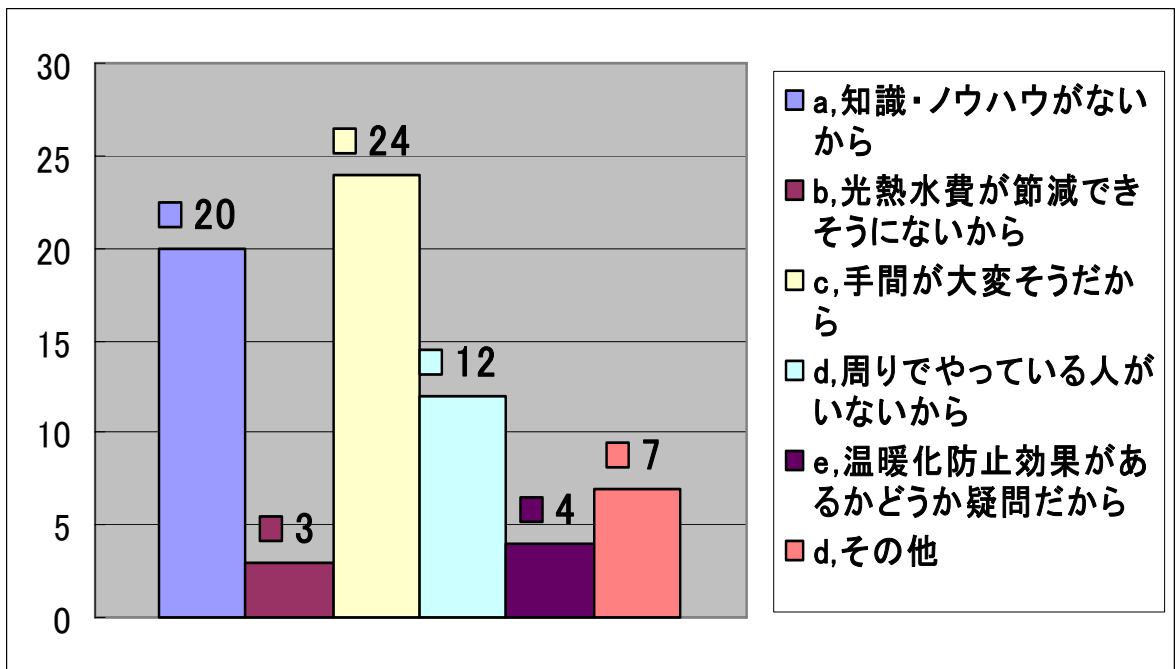
このグラフでは、環境家計簿を実際に実践している人の継続期間を表している。絶対数が少ないために確かなことはいえないが、実践している人の多くが長期間継続しているのがわかる。

グラフ3 過去に実践したことはあるが、現在は実践していない人について



一方で、このグラフは過去に実践したことがあるが、現在は行っていない人の理由を表している。ここで、その他の回答としては、「定年を迎えたため」や「夫婦とも高齢になった」という意見がある。

グラフ4 知っているが、実践していない人の理由



最後に、知っているが、実践はしていない人の理由についてである

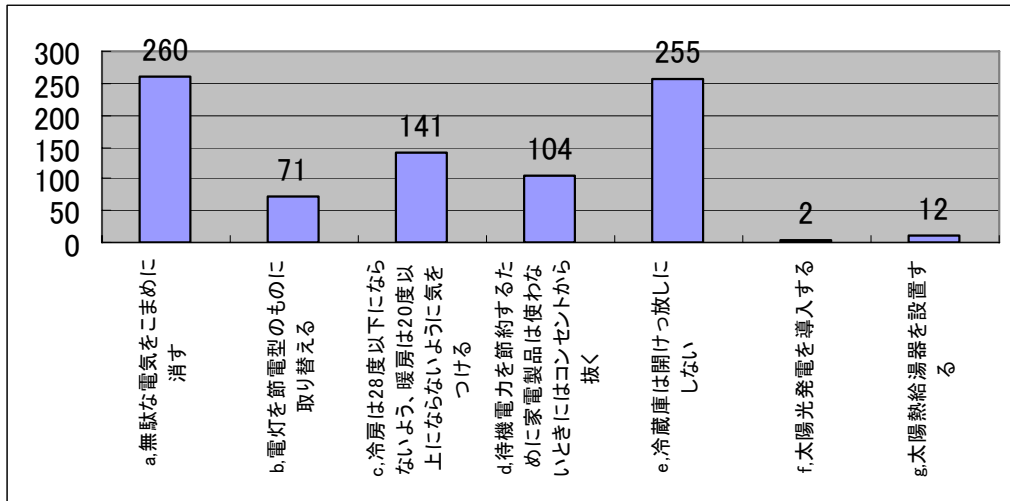
グラフの通り、主に「a,知識・ノウハウがない」と「c,手間が大変そう」という意見が大半をしめている。知識・ノウハウの不足は効果的な宣伝・教育の実行がなかなか困難なことを示していると考えられる。また、「d,周りでやっている人がいない」という意見があるように、もし身近で実践していれば意見交換などができるので、共に知識・ノウハウも向上し、楽しく継続できるのではないかと考える。「c,手間が大変そう」という意見に関しては、先

ほど実際に行っている方の多くが長期間継続できている点を考えれば、いかに習慣化していくかが重要と考える。

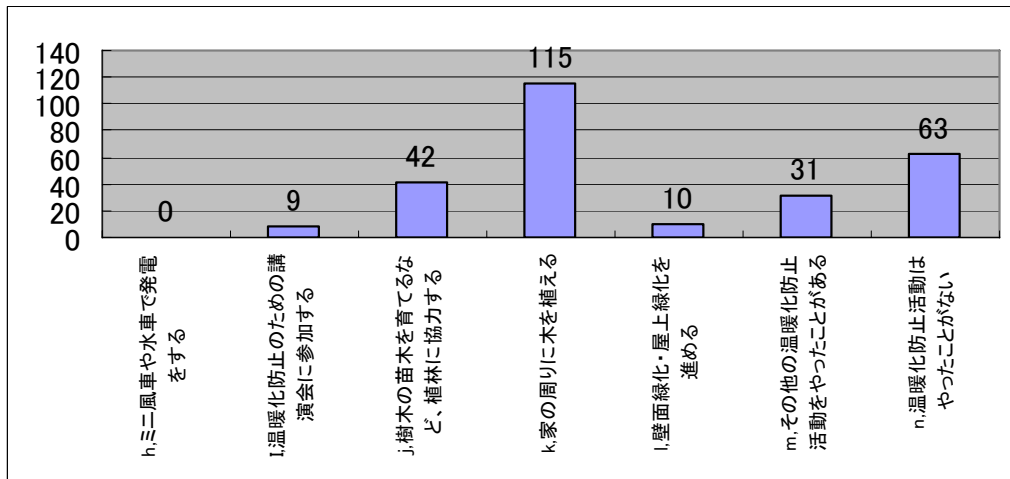
温暖化防止活動について

環境家計簿だけではなく、その他どのような活動がなされているのかを回答してもらった。設問形式は、こちらから 12 個の行動を示し、実践していることを複数回答してもらった。

グラフ 5 温暖化防止活動状況①



グラフ 6 温暖化防止活動状況②



多くの方が実践されているのはやはり、身近なことで簡単にできることが多いことがわかる。その他に関しては、「車の使用を控える」といった意見や、今年政府が進めた「クールビズを意識した」といった意見があった。

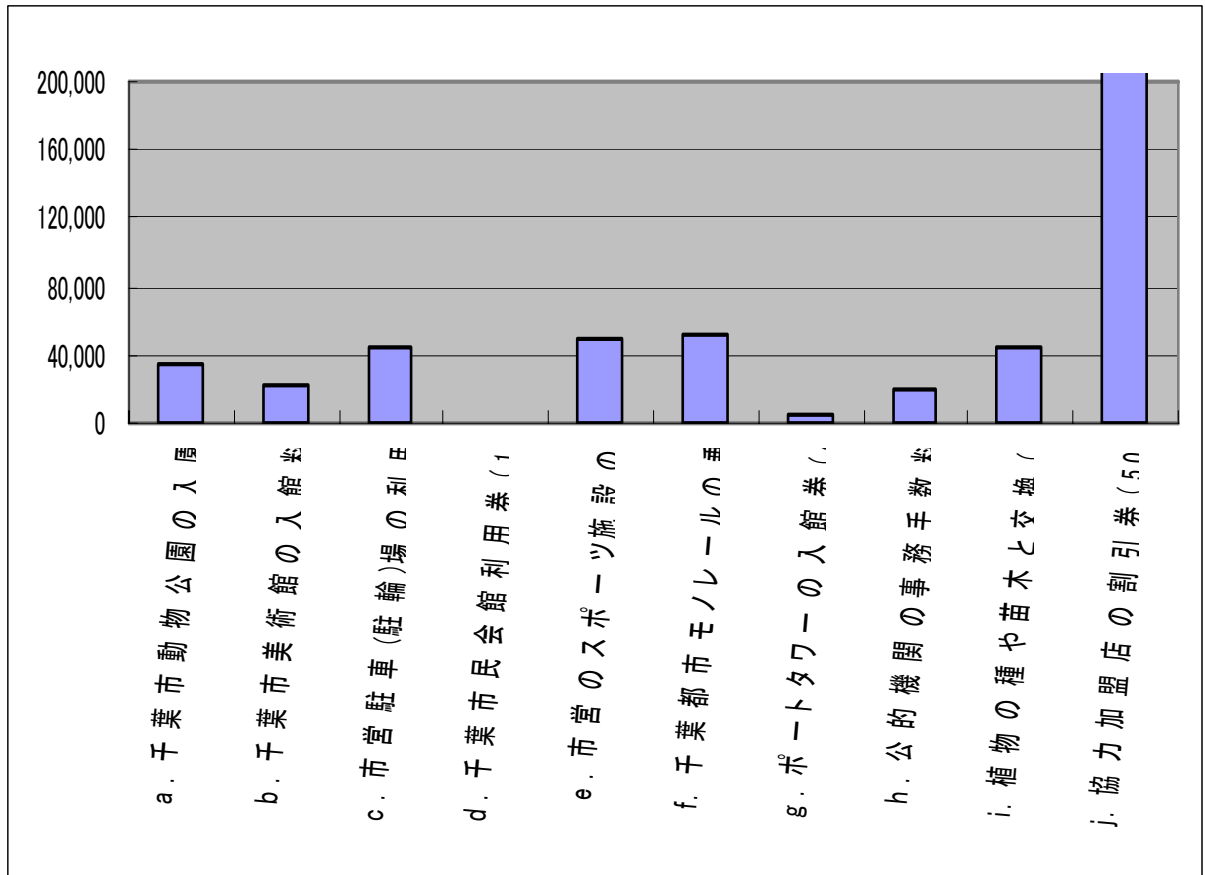
また、意見として「これらの活動を温暖化防止と意識して行っていない」というものや、無駄な電気を消すなどの温暖化防止活動をしていると回答しているにもかかわらず、「n, 温暖化防止活動をやったことがない」という回答を同時にする意見が目立った。

地域通貨制度について

簡単ではあるが、地域通貨の仕組みを示した上で実際に地域通貨によってどのようなサービスを求めるのかを調査した。

設問としては、それぞれのサービスには利用単価を明記し、合計で2,000を超えないという条件で回答をしてもらった。

グラフ 7 地域通貨で利用したいサービスの内容について



・ サービス内容

- a. 千葉市動物公園の入園料
- b. 千葉市美術館の入館料
- c. 市営駐車(駐輪)場の利用券
- d. 千葉市民会館の利用券
- e. 市営のスポーツ施設の利用券
- f. 千葉都市モノレールの乗車券
- g. ポートタワーの入館券
- h. 公的機関の事務手数料
- i. 植物の種や苗と交換
- j. 協力加盟店の割引券

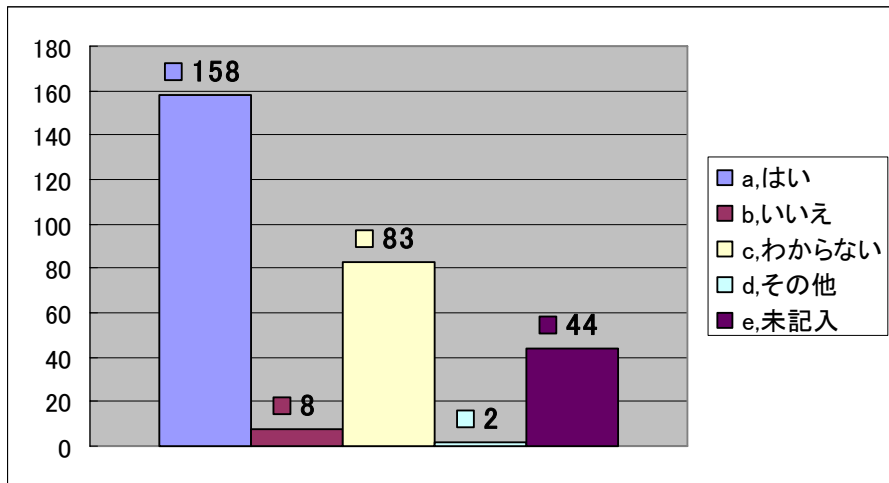
グラフには次のような方法で示してある。

まず、全ての回答を図に表し、それぞれのサービスの希望する回数の合計をもとめた。その上で、そのサービスの1回の単価を掛け、グラフに示した。

すなわち、それぞれのサービスごとに【利用を希望するのべ回数】×【1回の利用単価】を比較した。

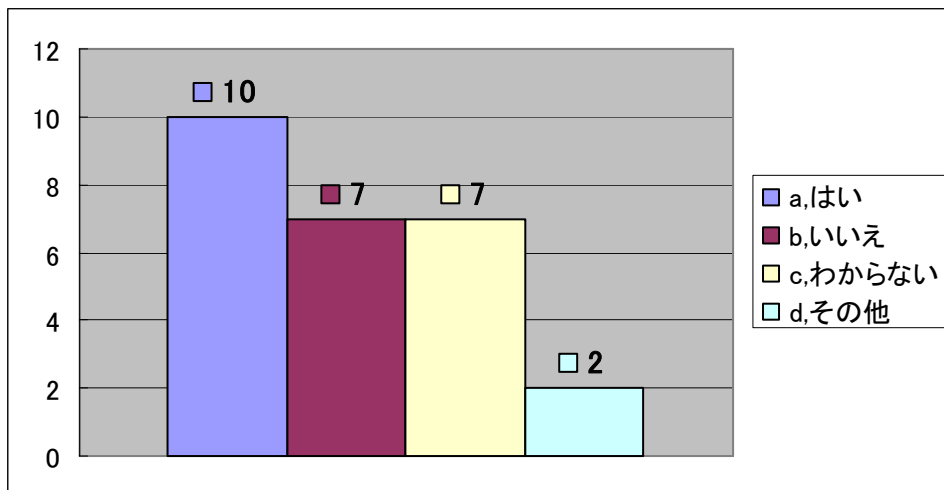
結果、圧倒的に協力加盟店の割引券を選択した方が多かった。これは、今後実際に導入の段階に入ることがあるとすれば、どれだけ多くの協力加盟店に参加していただけるかが成功の1つの鍵と考えることができる。

グラフ 8 地域通貨によるインセンティブ効果の有無



単刀直入に、地域通貨の仕組みが導入された場合、今よりも温暖化防止活動を行うかを聞いた。結果としてはグラフの通りである。確かにインセンティブ効果が見られる。意見としては、「主婦にとっては、このような特典があると家族に協力を求めやすい」といった意見も見られた。一方で否定的な意見として、「わざわざこのような方法は感心できない」といった意見があった。また、制度自体について説明が不足、疑問視する意見やわからないといった回答も多く見られた。

グラフ 9 協力加盟店として参加したいかどうか



自営業を行っている方に、加盟店として協力・参加したいかどうかをたずねた。制度の中身を十分に説明できていないため「わからない」という回答も多くなっている。導入の際に加盟店側への説明が非常に大事になってくるといえる。

以上が、先行研究で行われた「千葉市での温暖化防止のための地域通貨実施検討に関するアンケート調査」の結果と分析の抜粋である。

この調査結果で強調したいことは、「地域通貨で利用したいサービスの内容」として、「協力加盟店の割引券」と回答した人が圧倒的に多かったことである。これは、地域通貨が利用されるためには、いかに多くの店舗に地域通貨に協力してもらえるかが重要になってくるということを意味する。

第2節 (3. 2) 先行研究の課題

前節では、倉阪ゼミナールで行なわれたアンケートの結果を紹介した。本節においては、先行研究では不十分であると思われる点を指摘し、第4章の現状分析につなげていきたい。以下、3点の課題があげられる。

1点目として、地域通貨の運営方式として、住民基本台帳カードを利用した方式が想定されていないことである。

先行研究においては、住民基本台帳カードを利用した ICT 方式の地域通貨に関する記述はなされているものの、事例が紹介されるにとどまり、その可能性について検討されていない。

よって、本論文では、住民基本台帳カードを利用する「地域通貨モデルシステム」¹を導入した千葉県市川市「てこな」、銚子市「セグロウ」のヒアリング調査を行った。

2点目が、地域通貨の ICT システムの構築費を、「ピーナッツ」規模のもので想定していることである。以下、先行研究の抜粋である。

「システムの初期導入資金は 50 万円前後で見込め、ICT 技術を用いているのでその後維持・管理についても安価で済ますことができる。」

だが、この「初期導入資金」が「50 万円前後」という金額は、「ピーナッツ」IT 化の際にかかった費用をもとに試算されている。「ピーナッツ」は、西千葉駅周辺の限られた範囲で流通しているので、「ピーナッツ」IT 化の際の費用を、そのまま千葉市の地域通貨システム構築費にあてはめることには疑問が残る。

そこで、^{トライワープ} 株式会社みんなのまち、NPO 法人 TRYWARP「ピーナッツ」へのヒアリング調査の際に、千葉市に ICT 方式の地域通貨システムを導入するとしたらどの程度の費用が必要になるのか、概算をうかがった。

3点目として、環境家計簿実践に関する情報量が少ないことである。アンケート回答によると、「現在環境家計簿を実施している」人、「過去に環境家計簿を実施していた人」は、合計で 13 人とかなりの少数になっている。これでは十分な情報量ということはいえない。そこで、本論分においては、環境家計簿の効果、参加状況を調査するために、地域通貨の取得方法が環境家計簿の実施である山形県庄内町の「フーちゃんチケット」のヒアリング調査を行い、環境家計簿の参加・実施状況をうかがった。

以上、3点の不十分な点が判明した。我々は、これらの不十分な点を補うために、4団体のヒアリング調査を実施した。

¹ 第4章で説明

第4章 現状分析

要旨

前章の先行研究の分析より、ヒアリング調査が必要であると考えた。そこで、次の4つの地域通貨のヒアリング調査を実施した。

| ヒアリング調査を実施した地域通貨 | 主なヒアリング調査の目的 |
|--|---|
| 千葉県市川市「てこな」 | 住民基本台帳カードを利用した ICT 方式の地域通貨の可能性を検討するため。 |
| 千葉県銚子市「セグロウ」 | 住民基本台帳カードを利用した ICT 方式の地域通貨の可能性を検討するため。 |
| (株)みんなのまち、NPO法人 ^{トライワープ} TRYWARP 「ピーナッツ」 | 通帳方式から IT 方式への移行の際の費用、千葉市における IT 方式導入費用を検討するため。 |
| 山形県庄内町「フーちゃんチケット」 | 環境家計簿の実施状況を調査するため。 |

ここで、千葉県市川市と銚子市が採用した「地域通貨モデルシステム」について述べておきたい。「地域通貨モデルシステム」とは、「地域のコミュニティ活動の活性化と地域経済の活性化という地域通貨の目的を実現するために、地方公共団体が ICT を活用して地域通貨を発行・運営する基盤」として開発されたものである。¹

具体的には、自己の地域通貨の口座をサーバー上に開設し、地域通貨の取引を、サーバー上の地域通貨ポイントの増減でやりとりするものである。このシステムを用いると、パソコンや携帯電話を利用して、口座上の地域通貨の取引をすることができる。住民基本台帳カードには「地域通貨のポイントを記録しておくことができ、ポイント搭載機能を備えた住基カードは、銀行口座に蓄えた残高から引き出した現金を、蓄えておく『財布』」のような役割がある。

この「地域通貨モデルシステム」実証実験に参加したのが市川市（平成 17 年度）、銚子市（平成 18 年度）である。

以下、それぞれの地域通貨の概要と、ヒアリング調査結果を述べていく。なお、ヒアリング調査結果は要約である。

第 1 節(4. 1) ヒアリング調査①—千葉県市川市「てこな」

第 1 項 市川市地域通貨「てこな」の概要

¹地域通貨モデルシステム検討委員会報告書(H17. 3月)P7

千葉県市川市の概要

| | |
|----|--|
| 人口 | 455,599 人 ¹ |
| 面積 | 56.39 km ² ² |
| 位置 | 千葉県北西部に位置する。 首都圏への通勤・通学者が多い典型的な「ベッドタウン」である。 |

市川市地域通貨「てこな」の概要³

| | |
|----------------|--|
| 地域通貨の名称 | てこな |
| 単位 | 1 てこな = 1 円 |
| 運営方式 | 住民基本台帳カード、携帯電話を利用する ICT 方式 |
| 地域通貨の目的 | ①地域コミュニティの再生(NPO、ボランティア団体支援) ②地域経済の活性化(商店街支援、雇用創出) |
| 運営主体 | 千葉県市川市 |
| 地域通貨の取得方法(代表例) | 市川市内で活動する自治会・町会、NPO、ボランティア団体等のイベントや活動に参加する。 |
| 地域通貨の利用先 | 公共施設……公民館、動植物園、市営駐車場など 民間商業施設……ニッケコルトンプラザ ⁴ 専用端末でクーポンと交換して利用。 |
| 参加者数 | 1120人 ・住民基本台帳カード…330人 ・独自発行カード…178人 ・携帯電話…612人 |
| 実証期間 | 2004年12月4日～2005年1月31日 |
| 通貨総発行額 | 1,337,160 てこな |

第2項 ヒアリング結果

ヒアリング実施日：2006年7月14日(金) 16:00～17:00

Q 「地域通貨モデルシステム」導入費用は。

A 総務省からの助成金が5,500万円。市の負担は0円。

Q 商店での地域通貨利用はどれくらいか。

A 総発行額1,337,160 てこなのうち、商店利用は327,000 てこなであった。(総発行額の24パーセントあまり。)

この数字を見る限り、商店の売り上げが伸びたとは言えなかった。

¹ 市川市HP <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/soumu/toukei/population/p_juuki.html>(H18.10.31 時点)

² <http://www.city.ichikawa.chiba.jp/soumu/toukei/sihyo.html> (市の主要な指標)

³ 市川情報システム部地域情報推進課 市川市地域通貨「てこな」実証実験の結果報告より、著者作成

⁴ 市川市の中心部にある市内最大規模の商業施設

- Q 商店で利用されたクーポンの負担は、誰が行ったのか。
- A ニッケコルトンプラザ商店会が、販売促進費で各店舗において利用されたクーポンと交換した。
この商店会は、地域通貨に参加することが集客や宣伝に有効であると判断して参加した。
- Q 公共施設での利用で、収支への影響はあったか。
- A 公民館などでの利用は少なかったため、影響は小さい。
動物園の利用が割合として大きかったが、12月で寒い時期だったこともあり、利用者総数としては小さかった。
- Q 地域通貨導入の説明会とその反応はどうだったか。
- A 説明会は17回開催し、計380名程集まった。
ボランティア・NPO団体は強い関心を示したが、IT・住基カードの利用に対し、不満の声が上がった（なぜボランティア活動と住基カードをつなげるのか?）。
- Q 商店街への導入は。
- A 実証期間が年末だったこともあり、準備が足りず商店街への導入を見送る。
時間があれば参加してもよいという店舗はあった。
- Q 地域通貨の浸透を図れたか。
- A 2ヶ月では浸透を図れなかった。意識付け程度に留まる。
地域通貨の認識は高まった。
- Q 今後の地域通貨事業の予定は。
- A 実証実験と同じような方式の地域通貨を継続する予定はない。
その代わりに、「地域ポイント(仮)」を検討中。
e モニター制度やノーレジ袋運動に参加するとポイントがもらえる仕組みである。
紙幣方式か ICT 方式かは未定である。
- Q 自治体が地域通貨に取り組む意義は。
- A 地域通貨に安心感を与えることができる。
また、市内全域の広い範囲で使用でき、公共施設を使用先とすることができる。
- Q 取引活発化のためには何が必要と考えられるか。
- A ある場所に滞留しないように、魅力的な利用先・受け皿をつくる必要がある。
住民基本台帳カードの多目的利用や、施設使用料変更の条例を検討していかなければならない。

第2節(4.2) ヒアリング調査②—千葉県銚子市「セグロウ」

第1項 銚子市地域通貨「セグロウ」の概要

千葉県銚子市の概要

| | |
|----|--|
| 人口 | 74,631人(H18.11.1時点) ¹ |
| 面積 | 83.87 km ² |
| 位置 | 東京から100Km東に位置する。 関東の最東端にある農漁業・商工業・観光都市。 |

銚子市地域通貨「セグロウ」の概要³

| | |
|-----------|---|
| 地域通貨の名称 | セグロウ |
| 単位 | 1セグロウ=1円、1時間の労働=100セグロウ |
| 運営方式 | 住民基本台帳カード、独自カード、携帯電話 |
| 目的 | ①新たな地域コミュニティの醸成(大学生と地域住民) ②地域経済の活性化(地域内消費の拡大) |
| 運営主体 | 千葉県銚子市 |
| 地域通貨の取得方法 | 銚子観光ボランティア、安全パトロール、清掃活動への参加など |
| 地域通貨の利用先 | 市営公共施設…勤労コミュニティセンター、銚子ポートタワー、地球の丸く見える丘展望台 銚子商工会議所に加盟している民間商業施設など |
| 参加者数 | 276人、12団体 ・住民基本台帳カード…184人 ・独自カード…12団体 ・住基カード+携帯電話…14人 ・携帯電話…78人 |
| 実証期間 | 2005年12月3日～2006年1月31日 |
| 通貨総発行額 | 382,400 セグロウ(うち商品券等交換済245,000セグロウ) |

第2項 ヒアリング結果

ヒアリング実施日：2006年7月11日(火) 10:30～12:00

Q 「地域通貨モデルシステム」の導入費用は。

A 約3000万円。総務省からの補助金で賄った。そのほとんどがシステム構築費に使われた。市の支出は広告費などを含まない。

Q 「地域通貨モデルシステム」の維持費用は。

A システムとハードの補修で、年間約300万円。

Q 『セグロウ』がICT方式を採用していることの利点は。

¹銚子市HP http://www.city.choshi.chiba.jp/toukei/ki_kikaku/chouchou/chouchouazabetsu%20no1811.html

²銚子市HP http://www.city.choshi.chiba.jp/toukei/ki_kikaku/chouchou/chouchouazabetsu%20no1811.html

³ <http://www.lasdec.nippon-net.ne.jp/rdd/ccs/houkoku/0314s/s06.pdf>より著者作成

A セキュリティが万全で広いエリアでの運用が可能なことが、紙幣方式の「ぼらん」に見られなかった特徴である。

Q 住民基本台帳カードを利用した地域通貨の形態はどうだったか。

A 住民基本台帳カードを地域通貨で利用するためには、住民基本台帳、公的個人認証、地域通貨という3つの手続きを経る必要があるため、時間と手間がかかった。

住民基本台帳カードは高齢層にはなじまなかった。

一方で、携帯電話が利用できるため、若者には受け入れられやすかった。

Q 商店街での地域通貨利用分の現金は誰の負担か。

A 市が負担をした。

Q 説明会とその反応はどうだったか。

A 説明会は行っていない。

Q 地域通貨の浸透を図れたか。

A 市民約75,000人のうち利用者が300人であったことが示すように、2ヶ月では市民に浸透しなかった。住民基本台帳カードを利用していたため、なかなか理解が得られなかった。

Q 今後の地域通貨事業の予定は。

A 現在も実証実験の「地域通貨モデルシステム」は作動中。

今回のICT方式を、紙幣方式の「ぼらん」(「セグロウ」より先に銚子市で流通していた地域通貨)へ適用することを検討しており、「セグロウ」と「ぼらん」の一本化が将来の課題である。

千葉科学大学生のボランティア活動が、今後の地域通貨の利用先として検討されている。

住民基本台帳カードの利用方法は、住民票の自動発行、図書館への入場、本の借り入れなど多様だが、検討中である。

Q 取引活発化のためには何が必要と考えられるか。

A 住民への周知が一番大切。そのためには、説明会が重要である。

それもお金をかけずに回数をこなすことが必要である。

第3節(4.3) ヒアリング調査③

—^{トライワープ} (株)みんなのまち・NPO法人TRYWARP「ピーナッツ」

第1項 西千葉地域通貨「ピーナッツ」の概要

「ピーナッツ」の主な流通範囲は、西千葉駅周辺の「ゆりの木商店会」である。以下にゆりの木商店会、^{トライワープ} (株)みんなのまち、NPO法人TRYWARPの3団体の概要を記す。

3 団体の概要

| | |
|------------------------|---|
| ゆりの木商店会 | 千葉県稲毛区西千葉駅そば。千葉大学西千葉キャンパスの東側に沿った「ゆりの木通り」にある商店街。 |
| ㈱みんなのまち | 地域通貨「ピーナッツ」の運営。 地域計画、都市計画、コンサルタント。 |
| トライワープ NPO法人TRYWARP | パソコン講習事業、パソコンサポート事業、 地域と学生の交流イベント。 |

「ピーナッツ」の概要

| | |
|-------------------|--|
| 地域通貨の名称 | ピーナッツ |
| 単位 | 1 Pea(ピー) = 1円、1時間の労働 = 1000Pea(ピー) |
| 運営方式 | 1999年9月に小切手型から通帳方式「大福帳」に移行。 2004年より携帯電話、パソコンを利用したICT方式を導入。 現在は「大福帳」とICT方式の併用。 |
| 特徴 | 事務局を含む全ての利用者口座の総計が0になる。 |
| 流通範囲 | ゆりの木商店会を中心とする西千葉駅周辺。 |
| 目的 | 千葉県の経済活性化と地域活動の活性化。 地産地消の拡大。 |
| 運営主体 | 1999年 NPO法人ちばまちづくりサポートセンターで始める 2005年 同法人から㈱みんなのまちが独立。 |
| ITシステムの メンテナンス | トライワープ NPO法人TRYWARP |
| 地域通貨の流通(代表例) | ・飲食店での割引 ・集会などへの参加 ・地域でのボランティア活動 してもらった方はマイナス、してあげた方はプラスの残高になる。感謝の気持ちとして渡すことができる。 |
| 期間 | 1999年2月～ |
| 会員数 | 約1200人(うちIT会員は約800人) ¹ |
| 加盟店舗数 | 約50店舗 ² |

第2項 ヒアリング結果

ヒアリング実施日：7月26日(水) 10:00～12:00

Q 現在の「ピーナッツ」の会員数は。

A 全体で約1200人。そのうちIT会員は800人。

Q 通帳方式であったピーナッツをなぜIT化したのか。IT化のメリットは。

A 通帳方式の集計の際にかかる経費(人件費)を削減するため。

¹ ヒアリング調査より

² ヒアリング調査より

当初は「大福帳」を利用し、手で集計していた。しかし、会員数が約 600 人になったときに手作業での通帳管理が限界になり、まず、あまり利用していない会員 200 人は休会員にした。しかしその後の会員数は増えていき、IT 化にふみきった。

通帳方式では地域通貨の取引を口座に入力しなければならず、人件費がかかる。

各利用者が自分で入力すれば、コストはかなり削減される。また、取引内容の書き間違いも起こりにくくなる。

Q ピーナッツの電子決済システムの構築費は。

A H16年に地域通貨導入促進事業¹があり、「法定通貨20万円+20万Pea(ピー)」でNPO 法人TRYWARPに電子決済システムの構築を委託した。

2002年の時点でIT化しようとしたが見積もりが200~300万であり、費用が安くなるのを待った。

NPO 法人 TRYWARP は、当時の事務所の家賃がピーナッツでの支払いだったこともあり、ピーナッツでの支払いを受け入れた。

Q 年間のランニングコスト(維持費用)はどれほどかかっているか。

A 平均約 100 万円/年。

そのうち平均約 60 万円が人件費。その他は郵便代、ソフト更新、サーバー代など。

ICT システム運営やメンテナンスは、現在は TRYWARP が無償で行っている。

試算すると約 2 万/月。

Q 電子決済システムが利用できるパソコンは、加盟店すべてに設置されているか。

A 大福帳(通帳)だけ利用できる店舗と、IT も利用できる店舗がある。

- ・ ピーナッツ加盟店舗は全部で 50 軒。
- ・ そのうちカードを利用できるパソコン導入した店舗が 17 軒。
- ・ 自分のパソコンを利用しているのが 10 軒。

必ずしもパソコン端末は必要ではないので、携帯があれば誰でも IT の利用ができる。

電子決済システムは千葉県からダウンロードした。

Q IT 化を進めるために、商店や会員に対してパソコンなどの講習会を積極的に開いているか。

A 「ピーナッツ」の講習会としては開いたことはない。

TRYWARP のパソコン相談は本来なら有料だが、「ピーナッツ」会員は無料で受け付けている。

Q 「ピーナッツ」の電子決済システムが故障したり、一時的、部分的に停止したりしたことはあるか。

A システムが止まったことはない。バグはたまに発生するが、その都度直している。

このシステムの規模では特に大きな問題は起きない。

Q 「ピーナッツ」以外に、ICT システムを構築する予定はあるか。

A 榊みんなのまちを通して、地域通貨を IT 化したいという相談はある。検討中である。

Q 現在の通帳「大福帳」の取引はどのように管理しているか。

A 「大福帳」用の ICT 口座を 1 つつくって、一括して「大福帳」での地域通貨数を管理している。別途、その取引内容を記録している。

¹平成16年度 地域通貨導入促進事業 実証実験報告書 平成17年3月 千葉県

Q 「ピーナッツ」は飲食店での利用が多く、そのため商店主にはプラス残高が多く貯まることとなるが、うまく流通しているか。

A うまく流通している。商店街のイベント手伝いやパソコン講座などに参加することにより、「ピーナッツ」は利用、入手される。

Q 仮に千葉市全体で運用するような ICT 方式の地域通貨システムを構築するとしたら、その導入・維持費用はどのくらいかかると予想されるか。

A 導入費用は、主に携帯、パソコン利用、10万人規模で、サーバーシステムも合わせて500万円程度。

維持費用は、セキュリティ監視、サーバー、ソフト補修、人件費なども含めて50～100万/月。

第4節(4.4) 山形県庄内町「フーちゃんチケット」

第1項「フーちゃんチケット」の概要

山形県庄内町の概要

| | |
|----|---|
| 人口 | 25,489人(平成12年の国勢調査による総人口) ¹ |
| 面積 | 249.26km ² ² |
| 位置 | 山形県の北西部に位置する。米どころ庄内平野の南東部から中央にかけて位置している南北に長い地形。 |

庄内町地域通貨「フーちゃんチケット」(2004年度)の概要

| | |
|-----------|--|
| 地域通貨の名称 | フーちゃんチケット |
| 単位 | フーちゃんチケット1枚=1000円相当 |
| 運営方式 | 紙幣方式 |
| 目的 | 省エネルギー 地元商店街の利用促進 |
| 運営主体 | 山形県庄内町 ³ 「町民節電所」は2003年度に立川町で設立 |
| 地域通貨の取得方法 | 「町民節電所」に登録し、環境家計簿を実施して町へ報告する。 「町民節電所」に参加登録時と、節電達成(夏・冬)時に配布。 |
| 地域通貨の利用先 | 町内の協賛店等で利用できる。 「お買い上げ1,000円分商品券」として利用できる店舗が多い。 各店独自の「サービス」とも交換できる。 |
| 実施期間 | ・8月～10月の3ヶ月間(夏のチャレンジ期間)、 ・11月～翌年1月の3ヶ月間(冬のチャレンジ期間) の計6ヶ月間 |
| 参加世帯数 | 04年度新規参加106世帯 |

¹ http://www.town.shonai.lg.jp/town_shoukai/data.html

² http://www.town.shonai.lg.jp/town_shoukai/data.html

³平成17年7月1日、余目町と立川町が合併して庄内町に。

第2項 ヒアリング結果

Q 「フーちゃんチケット」の維持費用は。

A 協賛店等で利用された「フーちゃんチケット」を引き取るための費用が40万～50万円。
「町民節電所」新規登録者を毎年先着100世帯と限定しているため、コストが増えることはない。

Q 「地域通貨の引き取り」とは。

A 店舗で利用された「フーちゃんチケット」は、商工会を通じて町に渡され、町が地域通貨分の対価を法定通貨で支払った。
「フーちゃんチケット」は使いきりであり、循環利用されることはない。
性質としては地域通貨というより地域商品券に近いかもしれない。

Q 環境家計簿の実施状況は？

A 106世帯中80世帯から回収(2004年度)。
登録時の「1000 フーちゃん」だけもらって、環境家計簿の結果を報告しない世帯はほとんどない。

Q 環境家計簿の効果はどの程度であったか。

A 節電達成世帯は51世帯で、平均削減率は4.05%であった(2004年度)。

Q 「フーちゃんチケット」を利用できる店舗は？

A 20数店舗。現在はさらに増えている。

第5節(4.5) ヒアリング結果分析

以上、4団体のヒアリング調査の回答を紹介した。ヒアリング回答を分析した結果、現状で判明したことは以下の点である。

①「地域通貨モデルシステム」における住民基本台帳カードを用いた形態の地域通貨の導入は、現段階では難しい。

理由として、次の3点があげられる。

1点目の理由として、「地域通貨モデルシステム」の構築には、システムのハードウェアの整備に多大な費用がかかることがあげられる。今回の総務省の実証実験では、補助金によりシステム構築が可能であったが、同様のシステムの導入費を自治体で賄うことは難しいと考えられる。

2点目として、住民基本台帳カードの登録に手間と時間がかかることである。

銚子市のヒアリング結果で述べたように、手続き・登録にかなりの時間がかかる。簡易に登録できなければ、市民にとっては浸透しにくいものになると考えられる。

3点目の理由は、住民基本台帳カードの市町村の独自項目として、地域通貨が利用できるだけでは、住民基本台帳カードを利用することの魅力として不十分ではないかということである。手間がかかるわりに、魅力的な使い道が少なく、住民基本台帳カードを利用するメリットがあまり無いように思われる。

市川、銚子両市では、実証期間が短期間だったこともあるが、参加者は少数に留まった。市川市においては実証実験の「地域通貨モデルシステム」を継続する予定はなく、「地域ポイント」という別のかたちでのものを検討中である。銚子市においても、住民基本台帳カード利用よりも、今後は携帯電話利用に重点を置いてくという。

住民基本台帳カードが地域通貨の取引の手段として、より利用されるためには、他の利用方法も検討していく必要がある。

②地域通貨の参加者が不特定多数、または流通範囲が広範だと、通帳方式での運営は難しい。

その理由は、通帳方式では地域通貨の取引、残高管理に大きなコストがかかることである。

西千葉「ピーナッツ」においては、利用者が200人を超えた時点で手作業での処理が限界になり、IT化に踏みきった。千葉市のような広範な地域で導入するとしたら、管理の煩雑な通帳方式の導入は難しいと考えられる。

③一方で、携帯やパソコンを利用した ICT 方式にはメリットが多い。

理由として、次の2点があげられる。

1点目の理由は、携帯電話やパソコンなどを利用した ICT 方式は、通帳方式と比べて取引が容易で、コストも削減されることである。

ICT 方式においては、地域通貨の取引を各利用者が web 上で各利用者に行うため、運営者が取引内容を記録する必要はない。また、web 上で取引を行なうことによって、取引内容の書き間違いなどのミスを軽減させることができる。

2点目として、特に携帯電話は、若者を中心に身近な IT ツールだということである。

市川、銚子両市において、携帯を利用した地域通貨は、若者にとってはなじみやすいという意見が出た。また、携帯電話などを利用した ICT 方式を導入するという場合は、それらになじみのない世代にどのように普及させていくかが課題となる。

④環境家計簿の普及のためには、地域通貨という明確なインセンティブが必要である。

山形県庄内町においては、2004年度に環境家計簿に取り組んだ80世帯全体で、平均して4.05%の節電に成功した。その理由として、以下の2点が考えられる。

1点目の理由は、地域通貨という明確なインセンティブがあったことである。

まず、「町民節電所」登録時に地域通貨が発行されることにより、環境家計簿に「参加しよう」というインセンティブがはたらく。次に、省エネ目標を達成するとさらに地域通貨が発行されることから、「登録して終わりではなく、省エネに取り組もう」という環境家計簿活用のインセンティブがはたらく。インセンティブが2段階で設定されており、環境家計簿の普及に大変効果的であると考えられる。

2点目の理由は、「フーちゃんチケット」の利用できる店舗が多いことである。「フーちゃんチケット」は20以上の協賛店等で、「お買い上げ商品券」として利用することができる。協力加盟店で利用したいと思っている市民が多いという事実から生じる、地域通貨の協力加盟店や利用内容の充実は、地域通貨のインセンティブを高めるために重要だと考えられる。

以上、庄内町の「フーちゃんチケット」の実施例から、地域通貨は環境家計簿のインセンティブとして大いに期待でき、また、地域通貨の利用先として協力加盟店や利用内容を充実させる必要があると考えられる。

⑤千葉市地域通貨の導入費用の概算を得ることができた。

携帯電話を利用した ICT 方式で、千葉市人口のうち約 1 割の 10 万人が参加したと仮定すると、500 万円程度の導入費用がかかると予想される。

第 5 章で、費用をどのように捻出するかを検討していきたい。

⑥行政が地域通貨を運営することのメリットを、ヒアリング調査によって確認できた。

市川市のヒアリング調査において、「地域通貨に安心感を与えられる」、「市内全域の広い範囲で使用」できる、「公共施設を使用先とすることができる」という回答が得られた。

地域通貨の利用に安心感や信頼感を持たせることは重要である。また、公共施設で利用できるということによって地域通貨の利用先の幅が広がり、地域通貨のインセンティブが増すと考えられる。

第5章 千葉市地域通貨の制度設計

第5章では、これまでの分析を踏まえたうえで、政策提案を行う。

まず、具体的な制度設計の内容について6点提案し、地域通貨を実際に導入する際のシミュレーションを行う。また、地域通貨を買い支える補助金の必要性を述べ、さらには地域通貨の原資として利用できる可能性のある千葉市予算を検討する。

第1節 制度設計の内容

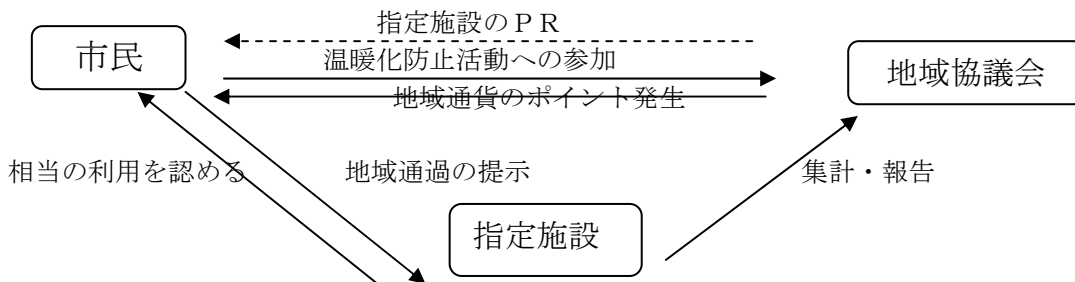
前章までのアンケート結果やヒアリング調査から明らかになったことをもとに、千葉市で導入する望ましい地域通貨制度設計を提案する。

提案内容は、①制度の仕組み、②地域通貨の入手方法、③地域通貨の利用先、④システムの取引形態、⑤運営団体、⑥導入・運営費用である。

①制度の仕組み

環境活動に参加した市民が活動内容に応じてポイントを取得し、そのポイントを市内の公共施設や商店で利用できるという仕組みである。

図3 地域通貨制度の仕組み



②地域通貨の入手方法

地域通貨の入手方法は、基本的に千葉市地球温暖化対策地域協議会が用意するプログラムに参加することである。その他、市や環境に関する取り組みを行う環境団体・NPO等から登録されたイベント・活動に参加した人にもポイントを付与できるものとする。

プログラムの内容については、「環境家計簿実施」、「環境イベント・ボランティア等参加」、「エコ製品導入」、「資源回収」、「地域美化・整備活動」、「その他」の6分野が考えられる。以下、プログラム内容である。

表3 地域通貨の入手方法として考えられるプログラム内容

| 分野 | NO | プログラム名 | 発行レート | 算出方法 |
|---------------|----|-----------------|--------------|---------------|
| 環境家計簿 | 1 | 環境家計簿の実施 | 1,500 ポイント/年 | ②CO2 削減見込分で換算 |
| イベント・ボランティア参加 | 2 | 各環境イベントへの参加 | 80 ポイント/h | ①参加時間で換算 |
| | 3 | 里山保全活動の参加 | 80 ポイント/h | ①参加時間で換算 |
| | 4 | 植林ボランティアの参加 | 80 ポイント/h | ①参加時間で換算 |
| セミナー参加 | 5 | 各環境セミナーへの参加 | 80 ポイント/h | ①参加時間で換算 |
| エコ製品導入 | 6 | 太陽光発電機導入 | 導入費用×1% | ③導入費用で換算 |
| | 7 | 小水力発電機導入 | 導入費用×1% | ③導入費用で換算 |
| | 8 | 家庭用風力発電機導入 | 導入費用×1% | ③導入費用で換算 |
| | 9 | 太陽熱給湯器設置 | 導入費用×1% | ③導入費用で換算 |
| | 10 | 屋上・壁面緑化導入 | 導入費用×1% | ③導入費用で換算 |
| | 11 | 生ごみコンポスト導入 | 導入費用×10% | ③導入費用で換算 |
| 資源回収 | 12 | 空き缶・ペットボトル回収 | 任意 | ④発行者がレート設定 |
| | 13 | 廃食油回収 | 任意 | ④発行者がレート設定 |
| | 14 | 古紙回収 | 任意 | ④発行者がレート設定 |
| | 15 | 廃品回収への参加 | 80 ポイント/h | ①参加時間で換算 |
| 地域美化・整備活動 | 16 | 地域清掃活動 | 80 ポイント/h | ①参加時間で換算 |
| | 17 | 公園整備活動 | 80 ポイント/h | ①参加時間で換算 |
| その他 | 18 | マイバッグ持参・ノーレジ袋 | 任意 | ④発行者がレート設定 |
| | 19 | 自然体験 | 80 ポイント/h | ①参加時間で換算 |
| | 20 | 農作業体験 | 80 ポイント/h | ①参加時間で換算 |
| | 21 | 環境イベントの運営ボランティア | 80 ポイント/h | ①参加時間で換算 |

ここで地域通貨はポイント制とし、1 ポイント=10 円相当として利用できることを想定して発行する。各プロジェクトにおける発行レートはプログラムの性質に合わせて柔軟に対応する。以下、4つの算出方法が考えられる。

a) 時間を単位とする算出方法

これは、イベントやセミナー参加、自然体験、清掃活動といった活動時間を単位としてポイントを発行する方法である。例えば、1 時間分の活動をするると 80 ポイント発行とする。これは、法定通貨で換算すると時給 800 円分に相当する、という算出である。

b) CO₂ の排出量削減分を単位とする算出方法

この算出方法は、活動をしたことで直接CO₂ の排出削減へとつながり、かつその排出削減値を数値で表せるプログラムに対して発行する方法である。例えば、1 ポイント=100 g のCO₂ 排出量削減と設定する。環境家計簿をつけることで1 世帯あたり平均して年間 150 kg の削減は見込める¹というデータがある。従って、環境家計簿をつけると年間で、1,500 ポイント (15,000 円相当) になる、という算出である。

c) 導入費用の一部を地域通貨ポイントで還元可能とする算出方法

¹ (財) 省エネルギーセンター パンフレット「知って得する省エネ製品の選び方使い方」2004 年 3 月参照

この算出方法は、太陽光発電の設置のような機器導入のように、高額かつ一過性の場合のプログラムに、設置費用の数パーセント分の地域通貨が取得できるものとする。ここでは、設置費用の1%と主に想定する。

d) その他の評価しづらいプログラムの場合、発行主体者の設定レート

上記の3通りでは算出しづらいものについては、発行主体がプログラム達成の頻度及び手間のかかり具合を勘案して、一定のレートをあらかじめ設定することが望ましいと考える。

③ 地域通貨の利用先

地域通貨の利用先としては、公共施設での利用、協力加盟店での利用などが考えられる。

公共施設で利用できることにより、地域通貨の利用先の幅が広がる。また、普段あまり利用されていない公共施設が、より積極的に利用される可能性がある。

協力加盟店での利用は、アンケート結果からも利用者が最も多いと予想される。地域通貨が十分なインセンティブ効果を発揮するためには、協力加盟店を継続的に確保していく必要がある。第2節において、協力加盟店における地域通貨導入の可能性のシミュレーションを行ってきたい。

千葉市における主な利用先としては、アンケート時に質問した次の10項目が挙げられる。

①千葉市動物公園の入場料、②千葉市美術館の入館料、③市営駐輪場利用料金、④千葉市市民会館利用料金、⑤市営スポーツ施設利用料金、⑥市営交通機関（千葉都市モノレール）利用料金、⑦ポートタワー利用料金、⑧市役所事務手数料、⑨商品交換、⑩協力加盟店利用料金、の10項目である。

アンケート調査結果より、それぞれの比率は次の通りである。なお、この比率は、次節のシミュレーションで利用する。

表4 利用率

| 利用サービス名 | 利用率 |
|----------|------|
| ①動物園 | 7% |
| ②美術館 | 5% |
| ③駐輪場 | 9% |
| ④市民会館 | 0% |
| ⑤スポーツ施設 | 10% |
| ⑥都市モノレール | 11% |
| ⑦ポートタワー | 1% |
| ⑧手数料 | 4% |
| ⑨商品交換 | 9% |
| ⑩協力加盟店利用 | 44% |
| 合計 | 100% |

(出所) アンケート調査の結果をもとに作成

以上の利用先は、主に商品やサービスの対価の一部を、法定通貨のかわりに地域通貨で支払うことができるという位置づけになっている。しかし、第1章でも述べたように、地域通貨のメリットの1つは、非市場的なサービスの価値をはかることができる点である。この制度設計においても、そのメリットは否定しない。地域通貨が流通し、市民に定着してくれば、市民同士の地域通貨のやりとりがうまれ、コミュニティはさらに豊かになっていくと考えられる。

④システムの取引形態

取引形態は、前章で述べたように、千葉市においては流通範囲が広範になると考えられ、顔の見える範囲での運営が困難になると考えられるので、ある程度大規模な運営に適している ICT 方式による形態とし、ヒアリング結果を踏まえて住民基本台帳カードを用いるのではなく、携帯電話やパソコンを用いる。また、携帯電話・パソコンのどちらも Web 上での決済が可能であるために、減価などの手間のかかる作業も一括して行うことができ、本人確認のための技術認証を用いることでセキュリティ上の問題にも対応できると考えられる。

⑤運営主体

運営の主体となるのは民間の団体ではなく、行政の千葉市である。行政が運営の主体となるメリットとしては次の3点挙げることができる。

- ・住民の信頼感・安心感が民間の団体に比べて大きいということ。
- ・住民への広告・宣伝が容易であること。
- ・行政が主体になることで、地域通貨を使った公共施設の利用も可能になり、利用先の幅が広がること。

ここで考慮にいれておきたいのが、ICT 方式を用いて運営を行うためには、それ相当の ICT に関する知識・ノウハウが必要となるということである。そこで、実質的な維持・管理などのシステム運営は市が直接行うのではなく、市が委託する ICT 方式に関する知識・ノウハウのある民間企業・もしくは NPO 法人によるものが適切であると考えられる。

我々は、本論文の地域通貨導入案において、西千葉ゆりの木商店街で「ピーナッツ」(前述のようにすでに携帯電話やパソコンを用いた電子決済システムによる運営を行っている)の維持・管理といったシステム運営を委託されている、NPO 法人「TRYWARP」¹にシステム運営を委託することを想定している。

しかし、最初から全て携帯電話やパソコンといったツールを用いた運営を行うと、高年齢層の人々が参加しにくい状況が生まれる可能性がある。なので、そのような人たちのためにも最初は、ICT 方式に通帳方式を加えて、運営を行い、最終的に ICT 方式に一本化するという方法も視野に入れていくべきである

⑥導入・運営費用

導入・運営費用については、「ピーナッツ」のヒアリング調査から、概算を得ることができた。

表 5 導入・運営費用について

| | |
|---------|------------------------|
| 想定規模 | 千葉市の人口の約 1 割にあたる 10 万人 |
| 方式 | 携帯電話やパソコンを利用した ICT 方式 |
| 初期費用の概算 | 500 万円程度 |
| 維持費用の概算 | 50 万円～100 万円/月 |

この費用を、千葉市のどの予算枠の中から捻出するか、第 3 節において利用可能性のある予算を検討していきたい。

以下、千葉市に提案する千葉市地域通貨の制度設計の概要である。

表 6 千葉市地域通貨の制度設計の概要

| | |
|--------|--------------------------------|
| 制度の仕組み | 環境活動に参加した市民が活動内容に応じてポイントを取得し、そ |
|--------|--------------------------------|

¹NPO 法人 TRYWARP <<http://trywarp.com/>>

| | | |
|-----------|------------------------------|------------------------|
| | のポイントを市内の公共施設や商店で利用できるという仕組み | |
| 地域通貨の入手方法 | 千葉市地球温暖化対策地域協議会が用意するプログラムに参加 | |
| 地域通貨の利用先 | 公共施設、協力加盟店での利用 | |
| 運営主体 | 千葉市 | |
| 導入・運営費用 | 想定規模 | 千葉市の人口の約 1 割にあたる 10 万人 |
| | 方式 | 携帯電話やパソコンを利用した ICT 方式 |
| | 初期費用の概算 | 500 万円程度 |
| | 維持費用の概算 | 50 万円～100 万円/月 |

第2節 協力加盟店における地域通貨導入の可能性

第1項 地域通貨導入シミュレーション

前節において、地域通貨の利用先としては、公共施設や協力加盟店をあげた。特に協力加盟店では、収益性を検討する必要がある。よって、前節で述べた地域通貨を実際に導入する際のシミュレーションを行う。

具体的には、協力加盟店において地域通貨が代金の一部として支払われた際に、加盟店側にとって継続的な利用がなされるのかということを見ていこうと思う。

まずは、協力してくれる加盟店数について決定する。今回協力してくれる加盟店は、利用しやすさと提供しやすさを考慮して、市内の飲食店及び飲食料品小売店の 2 事業者をもって考える。それぞれの店舗数は次の通りである。

【飲食店店舗数¹】 = 2520 (平成 4)

【飲食料品店舗数²】 = 2064 (平成 14)

この 2 事業者のうち、全体の 5 パーセントが協力してくれたと仮定すると

$$\begin{aligned} \text{【協力加盟店数】} &= (\text{【飲食店店舗数】} + \text{【飲食料品店舗数】}) \times 0.05 \\ &= (2520 + 2064) \times 0.05 \\ &= 229 \end{aligned}$$

また、千葉市の人口が平成 18 年 11 月 15 日の時点で 931107 人³であり、この人口の 10 パーセントの人が地域通貨を利用してくれると想定すると、

$$\begin{aligned} \text{【地域通貨利用者数】} &= \text{【千葉市人口】} \times 0.10 \\ &\approx 93111 \end{aligned}$$

ここで、前節においてグラフで示したアンケートの集計結果より、地域通貨を利用する場合、協力加盟店で利用すると回答した人の割合が全体の 44 パーセントであったので

$$\begin{aligned} \text{【協力加盟店利用者数】} &= 93111 \times 0.44 \\ &\approx 40969 \end{aligned}$$

この協力加盟店利用者が、協力加盟店 229 店舗に均等に分散したと仮定すると

$$\begin{aligned} \text{【1 店舗あたり地域通貨利用人数】} &= \text{【協力加盟店利用者数】} / \text{【協力加盟店数】} \\ &= 179 \end{aligned}$$

¹ 千葉市統計書平成 17 年度版参照

² 千葉市統計書平成 17 年度版参照

³ 千葉市役所HP <http://www.city.chiba.jp/kikakuchosei/tokei/contents/jinkou/200611.html>

以上より、協力加盟店 1 店舗あたり、来店人数 179 人が見込める計算になる。

ここで注意しておきたいのは、地域通貨は繰り返し使われるものであるが、ここで算定された数値は、単純に利用者が 1 回しか地域通貨を利用しないという前提のうえでの数値であるということである。

次に、協力加盟店 1 店舗あたりの収益性について考える。

- 【新規利用人数割合】 = 50 パーセント
- 【代替利用人数割合】 = 50 パーセント
- 【1 店舗当り地域通貨利用人数】 = 179 人
- 【地域通貨支払金額】 = 200
- 【客 1 人単価】 = 1000
- 【減価率】 = 0.4

以上のデータを用いて試算する。

また、ここで言う新規利用人数とは、地域通貨がなければ利用しなかった人の割合を指し、代替利用人数は、地域通貨がなくとも利用した人の割合を指す。また、ここではこれらの割合を 50 パーセントと仮定しておくことにする。

【収入減】 = 【1 店舗当り地域通貨利用人数】 × 【代替利用人数割合】 × 【地域通貨支払金額】

$$= 179 \times 0.5 \times 200$$

$$= 17900 \text{ (円)}$$

【収入増】 = 【1 店舗あたり地域通貨利用人数】 × 【新規利用人数割合】 × (【客 1 人単価】 - 【地域通貨支払金額】)

$$= 179 \times 0.5 \times (1000 - 200)$$

$$= 71600 \text{ (円)}$$

【費用増】 = 【1 店舗あたり地域通貨利用人数】 × 【新規利用人数割合】 × 【客 1 人単価】 × 【減価率】

$$= 179 \times 0.5 \times 1000 \times 0.4$$

$$= 35800 \text{ (円)}$$

【店舗収益】 = 【導入による収入増】 - 【導入による収入減】 - 【導入による費用増】

$$= 71600 - 17900 - 35800$$

$$= \underline{+17900 \text{ (円)}}$$

ただし、このシミュレーションにおいては、利用者が地域通貨を 1 回のみ利用するという前提のもとに行っている。そのため、地域通貨が繰り返し利用され、循環するという本来の地域通貨の特徴は計算できていなく、実際に通貨の利用が活発化されるとシミュレーション以上の効果が期待される。

問題は、地域通貨が市民に定着するまでの通貨発行量・利用量をどう担保するかである。地域通貨に継続性を持たせるためには、「地域通貨定着までの過渡的な買い支え補助金」が必要であると考え。本来は、協力加盟店における地域通貨利用の促進は、各商店街の販売促進費や広告費等で賄うことが理想であるが、十分な通貨が流通するまでの過渡的な措置として検討されるべきである。

提案の内容についての詳細は次節で述べる。

第2項 地域通貨定着までの過渡的な「買い支え補助金」

前節のシミュレーションにおいて、協力加盟店において地域通貨が代金の一部として支払われた際、客1人単価が確保されるなら、収益性が保たれることが判明した。また、協力加盟店において、ある程度顧客が増加すれば収益性は保たれることも確認できた。

しかし、前項で問題提起したように、通貨が流通するまでの過渡的な措置として、「地域通貨定着までの過渡的な買い支え補助金」は必要であると考えられる。

この補助金を提案する理由は、次の2点である。

1点目は、導入初期において、地域通貨協力加盟店を増やすためである。

市が協力加盟店で利用された地域通貨利用分を買い支えることによって、収益性が損なわれるリスクは低減される。商店側は、ほぼ何も負担することはない。

2点目は、地域通貨利用者数を増やすためである。市民の携帯電話に地域通貨ポイントがたくさん貯められているという状況が定着すれば、通貨は市中で利用しやすく、商店で多く利用されることとなる。地域通貨の流通量が拡大すると、市民への浸透のスピードもいっそう高まる。

地域通貨が市民に浸透し、協力加盟店においても積極的に利用されるようになれば、収益は増加し、市が買い支える必要はなくなる。

買い上げる期間だが、地域通貨導入初期においては全額買い支え、徐々に買い支え割合を減らしていき、最終的に3年ほどで買い支えを終了することがよいのではないかと考えられる。

実際に、市川市「てこな」においては民間のニッケコルトンプラザ側が販売促進費として、地域通貨流通費を拠出した。

また、銚子市「セグロウ」、庄内町「フーちゃんチケット」は自治体が「買い上げ」している。西千葉「ピーナッツ」は、利用者と事務局を含めて口座残高が0になり、マイナスの口座も存在するため、買い上げる必要はない。

以上のような理由から、地域通貨定着までの過渡的な「買い支え補助金」を提案する。

この補助金を含め、地域通貨導入の初期費用や維持費用をどのように捻出するのか、既存の予算枠の中で、利用できるものを次節で検討する。

第3節 千葉市における地域通貨導入・運営費用の捻出の可能性

前節においては、この節においては、地域通貨事業費を、現行のどの予算枠を利用することができるかを検討していきたい。

まず、千葉市のまず、千葉市の平成18年度予算規模¹は以下のとおりである。

表7 千葉市の平成18年度予算規模

| | |
|------|---------|
| 一般会計 | 3,323億円 |
|------|---------|

¹千葉市HP <http://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/zaisei/zaisei/download/18gaiyou.pdf>

| | |
|------|---|
| | (前年度比 93 億円減 2.7 %減) |
| 特別会計 | 3,390 億 6,800 万円 (前年度比 244 億 4,300 万円減 6.7 %減) |
| 合計 | 6,713 億 6,800 万円 (前年度比 337 億 4,300 万円減 4.8 %減) |

次に、千葉市における主要事業の予算反映状況は、以下のとおりである。千葉市においては、「千葉市第2次5か年計画」が策定されている。その中で「12のまちづくりの大切な視点」が定められており、主要事業の予算はこの視点別に構成されている。なお、この予算は計画期間(平成18年～平成22年)の総予算である。

表8 千葉市における主要事業の予算反映状況 (12のまちづくりの大切な視点別)¹
計画期間(平成18年～平成22年)の総予算

| | | |
|-------------------------|------|-------------------------------|
| (1)千葉市らしさの確立 | 46件 | 23億3,700万円 |
| (2)安全・安心のまちづくり | 74件 | 403億7,800万円 |
| (3)都心の育成・整備と暮らしやすい地域づくり | 64件 | 453億9,300万円 |
| (4)少子化への取り組み | 40件 | 164億9,600万円 |
| (5)若い力を生み出す取り組み | 23件 | 37億8,500万円 |
| (6)超高齢社会に向けた取り組み | 34件 | 58億4,800万円 |
| (7)ユニバーサルデザインによるまちづくり | 24件 | 108億2,700万円 |
| (8)環境との共生 | 34件 | 82億4,300万円 |
| (9)産業の再生・雇用の促進 | 30件 | 87億6,500万円 |
| (10)高度情報化への対応 | 14件 | 7億8,800万円 |
| (11)協働のまちづくり | 19件 | 1億8,300万円 |
| (12)地方分権の進展に伴う対応 | — | |
| 合計 | 402件 | 1,430億4,100万円 |
| | | [うち新規・拡充分179件 168億5,500万円] |

以上の予算の枠組みの中から、地域通貨事業の原資として利用できる可能性のある予算を検討していきたい。以下、3点の事業費が地域通貨事業の原資としての利用可能性があると考えられる。事業費は、平成18年度当初予算である。

①「(8)環境との共生」の視点—「地球温暖化防止キャンペーン」(事業費:4,804千円)

主な事業は、「環境家計簿の普及」である。目標は、平成22年度までに「年間発行60,000部」目標である。しかし、環境家計簿をただ発行して配布するだけでは、利用されずゴミになってしまうことが多いのではないかと。そこで、この予算を利用して、地域通貨を導入することが考えられる。

地域通貨の導入目的は、環境家計簿の普及である。アンケート結果やヒアリング回答からもわかるように、地域通貨は環境家計簿のインセンティブとして大いに期待できる。この事業費を地域通貨導入・維持費用に充て、地域通貨を導入すれば、環境家計簿はより普及するのではないかと。

¹千葉市第2次5か年計画概要(平成18～22年度)

②「(9)産業の再生・雇用の促進」の視点－「商業活動活性化の促進」(事業費:20,478千円)

商店街が独自に行うソフト事業に対し助成する「商業活動活性化事業」がある。地域通貨は、商店街が「独自に」行うソフト事業ではないが、助成項目に「千葉市地域通貨への参加」という項目を増やす余地があるのではないだろうか。

アンケート結果より、地域通貨は協力加盟店で利用されることが多いと考えられ、前節のシミュレーションにおいても、加盟店が地域通貨を導入することのメリットが確認できた。地域通貨は商店街活性化のための有力な手段と考えられ、この予算を地域通貨導入・運営費用に充てる可能性はある。

③「(3)都心の育成・整備と暮らしやすい地域づくり」の視点

－「千葉都市モノレール経営改善」(事業費:不明¹)

2月の補正予算として、「千葉都市モノレール(株)経営再建のための支援策として貸付及び基金積立」が実施されている。アンケート結果より、地域通貨導入によりモノレールの利用者が増える可能性がある。モノレール運賃の支払いに地域通貨が利用できるようにし、「貸付及び基金積立」の代わりにその地域通貨を「買い支える」という方法をとれば、モノレールの利用者が増加し、経営改善につながるのではないだろうか。

④「(3)都心の育成・整備と暮らしやすい地域づくり」視点

－「放置自転車対策」(事業費:110,810千円)

自転車駐車場整備、自転車駐车用ラック整備、保管場整備などが行われている。平成17年の千葉市における放置自転車台数は2,276台であり、全国でもワースト6位となっている²。同データによると、放置自転車を保管場引き取りに来るのは、6~7割程度にとどまっている。

千葉市は、放置違反として運営・保管費用に相当する額を自転車・原付バイク引き取り時に徴収している。自転車は2000円、原付バイクは3000円の罰金である。しかし、所有者が引き取りに来なければ、保管・処分費用はすべて市が負担することとなる。

仮に、2,276台すべてが自転車であり、その3割の所有者が引き取りに来ないとする。その場合、市の保管・処分費用負担額は、【放置自転車台数】2,276×【引き取りに来ない所有者の割合】0.3×【自転車1台あたりの保管・処分費】2,000=1,365,600円となり、多額の費用がかかっていることがわかる。

もし、駐輪場の利用料金を地域通貨で払うことのできる仕組みを導入すれば、アンケート結果にもあるように、駐輪場利用者は増えると考えられる。駐輪場利用者が増えることにより、放置自転車の減少が期待できる。約130万円の保管・処理費用も減少し、より駐輪場を整備していくことができるかもしれない。

以上、4つの事業費が、地域通貨事業の原資として利用できる可能性がある。しかし、この分析においては、以下の問題点が挙げられる。

1点目は、千葉市における地域通貨の導入・維持費用が、概算であることである。2点目は、上記で述べた予算のうち、どれほど地域通貨事業に充当できるかには疑問が残ることである。地域通貨導入・維持費用と、予算の地域通貨導入・維持費用への充当可能性をより詳細に検討していくことが今後の課題であると言える。

¹ 2月の補正予算として組まれており、現段階での事業費は不明である。

² 平成17年「駅周辺における放置自転車等の実態調査の集計結果」

第4節 総括

これまで千葉市における地域通貨導入の可能性を検討してきた。

地域通貨導入によるメリットは以下の 4 点であり、千葉市における地域通貨システムの導入を提案する。

1 点目に、環境市民活動の活性化である。地域通貨という経済的インセンティブを付与することにより、環境活動にあまり関心のなかった人へメリットを与え、行動を促せられる。決して我慢や無理強いを要請するものではないため、現在の生活の質を落とすことなく、市民のライフスタイル・ビジネススタイルを変革することが可能となる。

2 点目に、環境負荷の低減である。地域協議会は地域通貨取得方法として、各プログラムを設置している。例えば環境家計簿を実施することにより、家庭のCO₂排出量が削減されることが期待される。また、環境セミナーに参加することで生じる市民の環境意識の高まりは、環境活動を推進する上で重要なキーポイントである。

3 点目に、市内の経済活性化である。アンケート結果より、地域通貨の利用者の多くは協力加盟店での利用を望んでおり、そしてシミュレーション結果から、協力加盟店での収益の増加が見込まれることが確認された。これは、地域通貨が市民に定着するまでの発行量や利用量が確保される政策が必要となるが、この措置は過渡的なものとして考えられる。

4 点目に、システムの継続性である。千葉市規模での地域通貨導入は、持続可能な地域通貨運営を行えるかが問題となる。そこで、ICTを利用することにより、手作業にかかる手間やコストを削減し、発行主体の負担を軽減する。

しかし、今後の研究課題として、以下の 3 点の問題が残った。

1 点目に、地域通貨事業の原資の分析について深められなかったことである。地域通貨の制度設計については具体的に検討することができたが、導入・運営費用を千葉市の予算のどこから拠出するかについては、更なる分析が必要である。

2 点目に、導入される地域通貨について規模別に検討できなかったことである。本稿では、千葉市全域をカバーするような地域通貨を提案したが、比較的小規模な地域通貨を区毎に提案することも必要である。

3 点目に活動の継続性の問題である。地域通貨の利用は環境活動の促進やそれに伴う環境負荷の低減をデザインしているが、地域通貨を導入すること自体は決して目的ではない。ある程度継続性をもって取り組むことが、持続可能な社会を形成するために必要である。そのため、継続性の中にも新鮮さを保ち続けることなど、取得方法や利用先の拡充を常に検討していくべきである。

また地域通貨はあくまでも目的達成のための一つ的手段にすぎない。地域通貨はインセンティブのツールとして有効であり、他の環境政策と連携をしっかりと取り合うことが必要である。

参考文献

《先行論文》

なし

《参考文献》

- 1 嵯峨生馬 (2004) 『地域通貨』生活人新書
- 2 あべよしひろ・泉留維 (2000) 『だれでもわかる地域通貨入門』北斗出版
- 3 ぶぎん地域経済研究所 (2003) 『やってみよう！地域通貨』学陽書房
- 4 坂本龍一・河呂厚徳 (2002) 『エンデの警鐘—地域通貨の希望と銀行の未来』NHK 出版
- 5 倉阪秀史 (2004) 『環境政策論』信山社
- 6 丸山真人・森野栄一 『なるほど地域通貨ナビ』北斗出版
- 7 河呂厚徳・グループ現代 『エンデの遺言—根源からお金を問うこと』NHK 出版

《データ出典》

- 1 JCCCA 全国地球温暖化防止活動センターHP
<<http://www.jccca.org/content/view/825/649/>>
- 2 総務省HP <<http://www.soumu.go.jp/cken.html>>
- 3 「地域通貨全リスト」<<http://cc-pr.net/list/>>
- 4 環境省HP <<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=7261>>
- 5 EXPO エコマネーHP <<http://eem.jp/jp/about.html>>
- 6 財団法人地域活性化センターHP <http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/>
- 7 千葉市地球温暖化対策地域協議会HP <http://www.chof.jp/>
- 8 千葉市HP <http://www.city.chiba.jp/index.html>
- 9 市川市HP
http://www.city.ichikawa.chiba.jp/soumu/toukei/population/p_juuki.html
- 10 銚子市HP
<http://www.city.choshi.chiba.jp/toukei/ki_kikaku/chouchou/chouuchouazabetsu%20no1811.html>
- 11 庄内町HP http://www.town.shonai.lg.jp/town_shoukai/data.html
- 12 NPO 法人 TRYWARP <<http://trywarp.com/>>